

副

第4回黒潮町議会9月定例会会議録

平成23年9月12日 開会

平成23年9月22日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9 月 12 日	月	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
9 月 13 日	火	本会議	質疑・委員会付託・委員会
9 月 14 日	水	休 会	委員会
9 月 15 日	木	休 会	委員会
9 月 16 日	金	本会議	一般質問
9 月 17 日	土	休 会	休会
9 月 18 日	日	休 会	休会
9 月 19 日	月	休 会	休会
9 月 20 日	火	本会議	一般質問
9 月 21 日	水	本会議	一般質問
9 月 22 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 63 号

平成 23 年 9 月第 4 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 23 年 9 月 5 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

- | | | |
|-----|---|------------------|
| 1 期 | 日 | 平成 23 年 9 月 12 日 |
| 2 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂 |

平成23年9月12日(月曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	武政登	地域住民課長	大塚一福
建設課長	森田貞男	海洋森林課長	濱田仁司
会計管理者	濱田啓	教育委員長	山下一夫
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

7番 矢野昭三

8番 山崎正男

議事日程第1号

平成23年9月12日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第23号から議案第54号

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 23 号	黒潮町農林業基盤整備用機械施設に係る指定管理者の指定について
議案第 24 号	黒潮町林業総合センターに係る指定管理者の指定について
議案第 25 号	黒潮町立漁村センター及びホエールウォッチングセンターに係る指定管理者の指定について
議案第 26 号	黒潮町立漁船漁業用作業保管施設に係る指定管理者の指定について
議案第 27 号	黒潮町観光推進事業休憩施設に係る指定管理者の指定について
議案第 28 号	黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設に係る指定管理者の指定について
議案第 29 号	平成 22 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 30 号	平成 22 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 31 号	平成 22 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 32 号	平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 33 号	平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 34 号	平成 22 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 35 号	平成 22 年度黒潮町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 36 号	平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 37 号	平成 22 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 38 号	平成 22 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 39 号	平成 22 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 40 号	平成 22 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 41 号	平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
議案第 42 号	黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 43 号	黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例について
議案第 44 号	平成 23 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 45 号	平成 23 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について
議案第 46 号	平成 23 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 47 号	平成 23 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 48 号	平成 23 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 49 号	平成 23 年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算について
議案第 50 号	平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 51 号	字区域の変更について
議案第 52 号	訴えの提起について
議案第 53 号	熊野浦辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第 54 号	黒潮町過疎地域自立促進計画の変更について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第2号

大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情

議 事 の 経 過

平成 23 年 9 月 12 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

皆さん、おはようございます。

ただ今から、平成 23 年 9 月第 4 回黒潮町議会定例会を開会します。

これより、日程に従って会議を進めていきますので、よろしくお願い致します。

報告第 12 号から第 13 号までが町長から、報告第 14 号が教育委員会から、報告第 15 号から第 19 号までが監査委員からそれぞれ提出されました。

議席に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、本日までに受理しました陳情書は議席に配付しました文書表のとおりです。この陳情第 2 号を総務常任委員会に付託します。

次に、町長の行動報告および議長の行動報告につきましては、全員協議会でお手元に配布してありますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

次に、決算審査意見書の訂正についてであります。議案書にとじ込まれております一般会計および水道事業特別会計を除く特別会計の意見書に誤りがございました。訂正した意見書をお手元に配布しておりますので、とじ替えをお願いします。

また、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計決算審査意見書に数字の誤りがありました。正誤表をお手元に配付しておりますので、正誤表のとおり訂正をお願いします。

訂正箇所は、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計決算に添付しております審査意見書の 11 ページ、上から 9 行目の右端に 7,540 万 9,000 円という金額の記載がありますが、正しくは 8,112 万 9,000 円です。

お詫びをし、訂正致します。

次に、6 月定例議会以降に議会へ寄せられた町民からの意見について議席に配付しておりますので、一読し、ご確認をお願いします。

その中でも指摘がされておりますけれども、会議中は携帯電話の電源を切っておくか、マナーモードに切り替えておくようにお願いします。いま一度、ご確認ください。

以上で諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日、平成 23 年度 9 月定例議会を招集致しましたところ、何かとご多用のところ全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。真摯（しんし）な対応に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、これまで長年にわたり、町政発展のためにご尽力を賜りました村越前議員がお亡くなりになりました。これまでのご功績に心より敬意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

まず、学校施設の耐震化および小中学校の整備状況についてでございます。

町内の小中学校の耐震化は、平成20年度に完了した入野小学校屋内運動場を皮切りに、毎年学校施設の耐震化を進めてまいっております。

昨年9月には佐賀中学校校舎の改築に着手し、今年6月に完成を致しました。学校では1学期の終了した7月21日から引っ越し作業を始め、その日から職員室の利用を行っております。生徒たちも8月5日の登校日で初めて利用し、8月30日の2学期から、新しい校舎で勉強に励んでおります。

この佐賀中学校校舎の改築により、現時点での学校施設の耐震化率は62.1パーセントとなっております。

現在、三浦小学校校舎改築と佐賀中学校屋内運動場改築の工事を進めており、佐賀小学校校舎と三浦小学校屋内運動場の耐震補強工事の設計にも着手を致しました。

平成25年度には、田ノ口小学校校舎と屋内運動場および大方中学校校舎の耐震補強工事を行い、町内すべての学校施設の耐震化完了を目標に進めているところでございます。

次に、中学生の海外派遣研修についてでございます。

今年も先月8月19日から8月28日にかけて、ニュージーランドのハミルトン市フェアフィールド中学校へ男子7人、女子5人の生徒12人と引率4人の派遣団を派遣し、全員無事に帰ってまいりました。

フェアフィールド中学校では、歓迎式の後、生徒たちはそれぞれのクラスに入り交流を深め、また、ホームステイ先での生活、先住民族のマオリ族やニュージーランドの文化に触れることにより、ニュージーランドについて学ぶことができました。

このように、海外の文化に直接触れることにより、あらためて日本文化を考えることができたのではないかと思いますし、生徒それぞれが貴重な体験をすることができたのではないかと考えております。この体験は、今後、生徒たちが社会生活をしていく上で必ず生きてくるものと考えております。

次に、平成23年度の地方交付税の状況についてでございます。

本町歳入の40パーセント強を占める地方交付税のうち、普通交付税額が確定を致しました。総額が37億3,572万3,000円で、対前年度比1.6パーセント、額にして6,013万1,000円の減となりました。この減の大きな要因は、平成22年度に実施した国勢調査による人口の減が大きく影響しております。

また、地方財源確保を目的とした臨時財政対策債も2億9,780万7,000円となり、対前年度比30.7パーセント、額にして1億3,201万6,000円の大幅減となりました。

この2つを合計した実質的な普通交付税額は40億3,353万円となり、対前年度比4.5パーセント、額にして1億9,214万7,000円の大幅な減となりました。

このように、平成23年度の実質的な普通交付税額は、国の三位一体改革以来最高額を記録した平成22年度から、大幅なマイナスになりました。平成23年度の当初予算割れにはなりませんでしたが、今後の財政運営に当たっては、より慎重に対応することが求められていると考えております。

次に、新庁舎位置の選定についてでございます。

新庁舎位置につきましては、私が就任してからも、引き続き本庁東駐車場南付近を候補地として表明をさせていただいたところでございます。ところが、今年3月11日の東日本大震災の津波を目の当たりにし、議員や町民の皆さまからさまざまな心配の声を多くいただき、先の6月議会で再度検討を行い、9月議会で表明させていただくことをご表明させていただいたところでございます。

その後、町民の皆さまのさまざまな意見を拝聴するとともに、執行機関会議でも協議をして意思統一を図り、住民の利便性、津波への安全性、まちづくりの観点、地方自治法の主旨等を総合的に勘案し、高台への移転を選択し、新庁舎移転候補地を通称スケン谷地区と選定をさせていただきました。

候補地の選定におきましては、元庁舎移転建設検討委員会から、検討委員会が決定した3個所以外を選定す

る場合は検討委員会に報告する旨を要請されておりましたので、7月25日検討委員会を再度開催し、通称スケン谷地区を候補地として選定したことを報告し、ご理解をいただいたところでございます。

これを受けて、今議会の震災対策特別委員会や、議員全員協議会でも報告させていただいたところでございます。併せて地権者の方々にも説明をさせていただき、新庁舎移転候補地としてスケン谷地区を公表することにご理解をいただきました。

よって、これから本格的に作業を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆さまや住民の皆さまにご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

続いて、平成22年度決算に係る黒潮町財政健全化ならびに経営健全化について報告させていただきます。

このことにつきましては、平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、前年度決算における1つに実質赤字比率、2つ目に連結実質赤字比率、3つ目に実質公債費比率、4つ目に将来負担比率、ならびに、5つ目として公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表することとなっております。これに基づき、2つの報告書に監査委員の審査意見書を付して提出しておりますので、ご確認をお願い致します。

ちなみに、これら5つの指標は、算出された数値を、地方公共団体が通常水準の行政を行う上で必要な一般財源の額である標準財政規模で除した割合となっております。

まず、報告第12号の財政健全化判断比率の実質赤字比率でございますが、一般会計と住宅新築資金等貸付事業および宮川奨学資金特別会計を含めた普通会計の赤字に対する標準財政規模の割合となりますが、実質収支は黒字でありますので、なしとなります。

連結実質赤字比率につきましても、他の特別会計であります国民健康保険事業、介護保険事業、老人保険事業、介護サービス事業、国民健康保険事業直診分、そして、水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業特別会計におきましても黒字となっておりますので、なしとなります。

実質公債費比率は、平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、導入された財政指標でございます。公債費償還による財政負担の程度を示すものであって、従来の起債制限比率に反映されていなかった公営企業の公債費への一般会計繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入した比率となりますが、12.5パーセントとなっております。県内では低い数値を保っているところでございます。

将来負担比率は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、組合等負担等見込額、退職手当負担見込額、損失補償負担見込額から、充当可能基金残高、住宅使用料などの公債費充当可能特定歳入額、公債費のうち、普通交付税の基準財政需要額繰入見込額を差し引いた額の比率でございます。47.1パーセントとなっております。

報告書のカッコ書きの数値が早期健全化基準となりますが、黒潮町はいずれの数値も基準内となっております。

次に、報告第13号、公営企業会計の資金不足比率につきましては、基準に基づいて一般会計より繰り出しを行っており、余剰金があり、いずれの会計も資金不足率はなしとなっております。

なお、これらの5つの指標につきましては、県、国へも報告をし、国から公表されますが、10月に速報値として公表され、12月に数値が確定することとなっております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番矢野昭三君、8番山崎正男君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの11日間にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から11日間に決定しました。

日程第3、議案第23号、黒潮町農林業基盤整備用機械施設に係る指定管理者の指定についてから、議案第54号、辺地総合整備計画(熊野浦辺地)の策定についてまでを一括議題とします。

これから、町長より提案されたすべての議案について提案理由の説明をいただいた後、引き続き、各議案ごとに所管の管理職から詳細な説明をいただきます。が、議案第40号、平成22年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての詳細な説明が終わった時点で、金子代表監査委員から水道会計を除く決算審査結果の報告をしていただきます。

なお、水道事業会計決算審査の結果報告については、議案第41号、平成22年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての説明を終わった時点で行っていただきますので、よろしくお願いします。

それではこれより、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(大西勝也君)

それでは、平成23年度9月第4回定例議会に提案します議案の提案理由について説明させていただきます。

本議会へ提案致します議案は、議案第23号、黒潮町農林業基盤整備用機械施設に係る指定管理者の指定についてから、議案第54号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの32議案でございます。

内訳は、指定管理者の指定が6件、平成22年度の決算認定が13件、条例の一部改正が2件、補正予算が7件、字区域の変更が1件、訴えの提起が1件、過疎地域自立促進計画が1件、辺地に係る総合計画の策定が1件となっております。

まず、議案第23号から議案第28号までの指定管理者指定についてでございます。

この6議案につきましては、黒潮町の公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第5条を適用し、引き続き公募によらない指定管理者候補に選定するものでございます。

次に、議案第29号、平成22年度黒潮町一般会計歳入歳出の決算認定についてから、議案第41号、平成22年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてまでの13議案につきましては、それぞれ監査委員の意見を付して提案するものでございます。

平成22年度一般会計の決算は、歳入総額が104億3,277万5,088円、歳出総額が98億7,398万2,400円で、これまでで最も大きな決算額となり、歳入歳出の差し引き額も5億5,879万2,688円となりました。このうち、翌年度に繰り越す財源は2億5,879万2,688円となり、また、この翌年度へ繰り越す財源のうち繰越明許費用繰越額は2億2,027万9,000円となっております。

また、実質収支額は3億3,851万3,688円となっており、この実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額は3億円とし、基金への繰入額の数を引きいた純然たる意味での繰越額は、3,851万

3,688 円となりました。この主な要因は、歳入では普通交付税が雇用対策や地域資源活用臨時特例債の新設により増となったこと、また、平成 20 年、21 年度に引き続いて、平成 22 年度も国の経済対策として地域活性化交付金が交付されたことなどがございます。

一方、歳出では情報通信基盤整備事業、まちづくり交付金事業、佐賀中学校校舎改築や学校施設の耐震化事業など、大型事業を積極的に実施したものによります。

また、内容的には財政調整基金の取り崩しもなく、減債基金への積み立てを行うなど、健全な財政運営が図られたものとなっております。さらに平成 22 年度では、減債基金を取り崩して繰上償還を行うなど、将来への負担軽減も図ったところでございます。

しかし、将来の負担となります町債が 17 億 6,712 万 3,000 円と、これまでにない大きな額となっておりますので、今後もより一層慎重な財政運営を心掛けていかなければならないと考えているところでございます。ちなみに、平成 22 年度末の基金残高は 38 億 9,002 万 6,000 円、地方債残高は 101 億 7,100 万円となっております。

また、水道事業のほかゼロ決算会計を除く 8 つの特別会計の決算につきましても、繰入金に頼ってる会計もございますが、それぞれ実質収支額が黒字となっており、健全な財政運営が図られたものとなっております。

次に、議案第 42 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。この改正については、スポーツ基本法が平成 23 年 8 月 24 日施行され、同条施行令と社会教育調査規則の一部を改正する省令が同日から施行されたことにより委員の名称が変更となったため、条例改正するものでございます。

次に、議案第 43 号、黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例についてでございます。この改正は、老人保健法が平成 20 年度に廃止され、後期高齢者医療制度に移行されましたが、老人保健事業特別会計は 3 年間経過措置が取られてきたところでございます。その 3 年間経過措置が過ぎましたので、平成 22 年度の決算をもって廃止するものでございます。

次に、議案第 44 号、平成 23 年度黒潮町一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 1 億 2,726 万 8,000 円を追加補正し、歳入歳出総額を 85 億 2,410 万 5,000 円とするものでございます。この主なものと致しまして、歳出では 2 款総務費で介護給付費の返還および加算金の支払いを求める訴えに対する弁護士費用に 40 万円。先の東日本大震災を受けまして、庁舎移転候補地の見直しを行ったことにより予算の組み替えを行い、移転候補地の用地測量および用地行政設計委託として 2,500 万円。3 款民生費で、国民健康保険特別会計への支援として法定外繰出金 1,000 万円。障がい者自立支援として、家賃等の助成に 102 万円。6 款農林水産業費で、水産業の支援として漁業生産基盤維持向上事業等に 1,330 万円。8 款土木費で、国道 56 号改良に係る町道早咲田の口線の用地買収に 1,300 万円。また、地震災害関連事業として、がけ崩れ住家防災対策事業に 2,500 万円。9 款消防費で、黒潮町消防署用地のかさ上げ事業に 1,100 万円。木造住宅耐震改修工事および改修設計費補助に 550 万円。10 款教育費では、食育および子育て支援の一環でございます学校給食センターを大方地区へ拡充するための設計委託費 1,401 万 9,000 円など、今年度取り組まなければならない事業を追加補正したところでございます。

これに対する歳入は、14 款の国庫支出金が 1 億 3,681 万 1,000 円、15 款の県支出金が 6,848 万 7,000 円で、それぞれの事業に対する補助金などとなっております。19 款繰越金は、平成 22 年度決算が確定したことにより 2,851 万 3,000 円補正し、なお不足する 5,771 万 1,000 円を 18 款繰入金 of 財政調整基金等で調整させていただきました。

次に、議案第 45 号、平成 23 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてでございます。この補正は、

借入申込者が当初見込みより多かったため、貸付金を追加補正するものでございます。

次に、議案第 46 号、平成 23 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてでございます。この補正は、歳出では 22 年度の療養給付費等の精算により返還金が生じたため追加補正するものでございますが、歳入では税率改正による保険税の増額と一般会計からの繰入金を増額をし、普通調整交付金は保険税の増額を受けて減額補正をするものでございます。

次に、議案第 47 号、平成 23 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についてでございます。この補正は、拳の川診療所の医師の代診委託を追加補正するものでございます。

次に、議案第 48 号、平成 23 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてでございます。この補正は、出口病院が介護療養病床に転換する費用と、国、県の介護給付費の精算により、返還金を追加補正するものでございます。

次に、議案第 49 号、平成 23 年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算についてでございます。この補正は、臨時職員の雇用に伴う手当を追加するものでございます。

次に、議案第 50 号、平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてでございます。この補正は、他の事業等の関係がございまして、老朽管の敷設替え工事を追加補正するものでございます。

次に、議案第 51 号、字区域の変更についてでございます。この変更は、かねてから佐賀の上分地区で宅地造成をしていた工事が平成 22 年度に終了したことに伴い、字の区域および名称の変更を行うものでございます。

次に、議案第 52 号、訴えの提起についてでございます。この訴えにつきましては、宿毛市にある有限会社岸本グループが行った指定居宅サービス事業および指定居宅介護支援事業につきまして、介護保険法第 77 条第 1 項第 8 号および第 84 条第 1 項第 9 号に該当する事実が確認されたため、介護保険法第 22 条第 3 項の規定により、相手方に対し介護給付費の返還および加算金の請求ならびに督促を行いました。支払いに応じないため、訴えによりその支払いを請求するものでございます。

次に、議案第 53 号、熊野浦辺地に係る総合整備計画の策定についてでございます。この計画は、今年度、熊野浦地区に携帯電話等エリア整備事業を導入するに当たり、新たな辺地計画の策定が必要となったため県と協議を進めてまいりましたところ、その協議が整いましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 54 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。現過疎地域自立促進計画は昨年度に策定したところでございますが、新たな事業を加える必要が生じたため変更計画について県と協議を進めてまいりましたところ、その協議が整いましたので、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

私の方からの提案説明は以上でございますが、この後、副町長、会計管理者および担当課長に補足説明をさせていただきますので、ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

おはようございます。

それでは、議案第 23 号について説明させていただきます。議案第 23 号、黒潮町農林業基盤整備用機械施設に係る指定管理者の指定について説明させていただきます。議案書の方は 2 ページになります。

公募によらない指定管理者の指定理由でございますが、佐賀の不破原地区にあります黒潮町農林業基盤整備用機械施設は平成 8 年度に設置され、平成 9 年から施設の維持管理等農林業の振興のため、有効活用を図るた

めに旧佐賀町森林組合に委託していました。

農林業基盤整備用機械施設の利用状況は、公的な用途等で委託先の森林組合の業務でもあり、施設の有効利用と森林組合の育成と住民へのサービスの点から、平成18年度より指定管理者の公募によらない協定を締結してきましたが、平成23年9月30日で指定期限を迎えることから、今回も引き続き効率的、効果的な運営、管理を図るため、黒潮町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例5条による、公募によらない指定管理者として、幡東森林組合を選定するものです。

指定期間は、平成23年10月1日からの5年間としております。

以上です。

続きまして議案第24号、黒潮町林業総合センターに係る指定管理者の指定について説明させていただきます。議案書の方は3ページになります。

公募によらない指定管理者の選定理由でございますが、佐賀の熊井にあります黒潮町林業総合センターは、平成12年3月に旧佐賀町森林組合事務所として併設されて設置され、同年4月に林業総合センターの供用と施設の維持管理、使用料の徴収を旧佐賀町森林組合に委託していました。平成17年4月、旧佐賀町森林組合が旧大方町森林組合と合併して幡東森林組合となり、本所が林業総合センター内に併設した森林組合事務所となりました。林業センターの利用は公的な行事がほとんどで、森林組合での使用もあり、事務所と一体化した施設を区分して指定管理者の公募は現状にそぐわないとして、平成18年度より指定管理者の公募によらない協定を締結してきましたが、平成23年9月30日で指定管理期限を迎えることから、今回も引き続き、効率的かつ効果的な運営管理を図るため、黒潮町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条による公募によらない指定管理者として、幡東森林組合を選定するものです。

指定期間は、平成23年10月1日からの5年間としております。

続きまして議案第25号、黒潮町立漁村センター及びホエールウォッチングセンターに係る指定管理者の指定について説明させていただきます。議案書の方は4ページになります。

公募によらない指定管理者の説明理由でございますが、入野漁港にあります黒潮町立漁村センターおよびホエールウォッチングセンターは平成5年度に設置され、平成18年度より旧大方町漁業協同組合の指定管理者として協定を締結してきましたが、平成20年4月、旧大方町漁業協同組合は県下の漁業協同組合と合併して、高知県漁業協同組合となりました。当センターの利用については、1階部分はホエールウォッチング時期のクジラの観光客の待合場所としての利用がほとんどであり、また、2階部分は漁業従事者の会議や各種団体の交流の場として使用していることから、指定管理者の公募は現実にそぐわないものであります。そこで、平成23年9月30日で指定期限を迎えることから、今回、効率的かつ効果的な運営管理を図るため、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条による公募によらない指定管理者として、高知県漁業協同組合を選定するものです。

指定期間は、平成23年10月1日からの5年間としております。

続きまして議案第26号、黒潮町立漁船漁業用作業保管施設に係る指定管理者の指定について説明させていただきます。議案書の方は5ページになります。

公募によらない指定管理者の指定理由でございますが、灘漁港にあります黒潮町漁船漁業用作業保管施設は平成8年度に設置され、平成18年度より旧大方町漁業協同組合を指定管理者として協定を締結していましたが、平成20年4月に旧大方町漁業協同組合は県下の漁業協同組合と合併して、高知県漁業協同組合となりました。施設の利用については、漁民の漁具保管ならびに修理、作業の場所として利用していることから、指定管理者の公募は現状にそぐわないものであります。そこで、平成23年9月30日で指定期限を迎えることから、今回、

効率的かつ効果的な運営管理を図るため、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条による公募によらない指定管理者として、高知県漁業協同組合を選定するものです。

指定期間は、平成23年10月1日からの5年間としております。

以上です。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

おはようございます。

それでは議案第27号、黒潮町観光推進事業休憩施設に係る指定管理者の指定についてをご説明をさせていただきます。議案書の6ページをお開きください。

黒潮町観光推進事業休憩施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、黒潮町観光推進事業休憩施設に係る指定管理者の指定についてを下記のとおり指定することについて、議会の議決を求めるものです。

下記に指定していますが、指定管理者の所在地については、高知県高知市本町1-6-21。名称が高知県漁業協同組合。代表理事組合長、明神努。

指定の期間が平成23年10月1日から、平成28年9月30日までの5年間です。

指定管理者の指定理由ですが、黒潮町観光推進事業休憩施設は、平成18年10月1日より漁協に委託し運営しております。

当交流施設は、漁協組合員の若者グループにより、海洋体験受け入れ施設としてシーカヤックを中心に貝殻クラフト、海洋クルーズ、かぶら作り体験、魚釣り体験等を行うために活用しています。

佐賀漁港周辺で行う体験として、黒潮一番館でのカツオのタタキづくり体験とともに、黒潮町内での滞在型体験観光メニューとして、一般観光客をはじめ修学旅行生の受け入れもしており、漁業協同組合の管理の下で行うのが望ましいことから、公募によらない指定管理者候補に高知県漁業協同組合を選定しましたので、御審議をよろしくお願い致します。

続きまして、議案第28号の黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設に係る指定管理者の指定について、ご説明をさせていただきます。議案書の7ページをお開きください。

黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設に係る指定管理者の指定についてを、下記のとおり指定することについて議会の議決を求めるものです。

下記に記載していますが、指定管理者の所在地については、高知県高知市本町1-6-21。名称が高知県漁業協同組合。代表理事組合長、明神努。

指定の期間が、平成23年10月1日から平成28年9月30日までの5年間です。

指定管理者の指定理由ですが、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設黒潮一番館は、平成18年10月1日より漁協に委託し運営しております。当交流施設は、カツオのタタキづくり体験と町内特産物の販売に寄与し、修学旅行生、一般観光客を地元漁師との触れ合い体験交流の場として、地元らしさを売りに使用しています。

カツオのタタキ体験では、単にタタキの作り方を教えるだけでなく、一本釣りの様子や、沖での漁師の様子を語り、それをさばくときには生態の仕組み、内臓の部位など細かい説明をしながら、生きた餌を食し、命をつないできたカツオを余す所なく全部いただく、命をまるごといただきますという、本来のいただきますの意

味を理解してもらう食育も行っています。

長年、漁を続けてきた漁師が手を添え、最初からさばいていく体験や、方言での触れ合いは地元らしさが溢れ、温かさを感じることができると好評です。このタタキ体験を通して、触れ合う時間が持てることで漁師自身の生きがいにもなっており、土佐佐賀のカツオのタタキの販売促進にも寄与しています。

また、滞在型観光を目的とし、漁家民宿とのつながりを持たせ、漁師町らしさを提供しており、ここまで築き上げてきたのは地元漁業協同組合の存在が大きくかかわっています。

以上により、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条により、公募によらない指定管理者候補に高知県漁業協同組合を選定しましたので、ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

会計管理者。

会計管理者（濱田 啓君）

おはようございます。

それでは私の方から議案第29号、平成22年度黒潮町一般会計歳入歳出決算書の認定から、議案第40号、平成22年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各会計決算につきまして、補足の説明を致します。

それではこれから説明に入りますが、会計の数が12会計と多くありますので、説明につきましては各会計とも、歳入歳出総括表を基に合計額を読み上げ、主な決算内容についてのみ説明をさせていただきますので、ご了承をお願い致します。なお、詳細につきましては歳入歳出事項別明細書でのご確認をお願い致します。

また、前年度との比較につきましては、町監査委員意見書に記載されていますので、ご確認をお願いします。

それでは、議案第29号、平成22年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を致します。決算書1ページをお開きください。

決算状況ですが、歳入総額104億3,277万5,088円、歳出総額98億7,398万2,400円、差引残額5億5,879万2,688円となっています。うち基金への繰入金を3億円、翌年度への繰越額は2億5,879万2,688円となっています。

次に、歳入の合計ですが、6ページ、7ページをお開きください。

調定額105億3,959万6,333円に対しまして収入済額104億3,277万5,088円、不納欠損額356万4,554円、収入未済額1億325万6,691円となっています。

続きまして、主な歳入の状況を説明致します。2ページにお戻りください。

1款町税の状況ですが、各税の調定額および収入済額は記載のとおりです。概況として、たばこ税を除いた町税の状況は調定額、収入済額とも前年度より減少となっています。現年度調定額で2,688万6,000円余り、また、収入済額では2,413万7,000円余りの減少となっています。

一方、徴収率につきましては、全体で対前年度と比べ0.85パーセントの増加となっております。

また、不納欠損額につきましては356万4,554円、件数で96件となっており、対前年度で金額にして317万8,778円、件数で114件の減少となっています。なお、不納欠損の内容につきましては、居住不明者や死亡によるもの、時効が成立したもの、いずれも不納欠損事由に該当するものです。

また、収入未済額は総額で1億325万6,691円、対前年度では518万円余りの減少となっております。

不納欠損額の内訳は、1項の町民税が36万6,080円、対前年度385万7,985円の減少となっています。また、2項の固定資産税は297万4,287円、対前年度で74万4,420円の増加となっています。

また、3項軽自動車税につきましては19万5,987円、対前年度で6万5,213円の減少となっています。

次に、2 款地方譲与税については、収入済額 8,064 万 5,056 円、対前年度で 238 万 3,757 円の減少となっています。減少の主な要因は、地方道路譲与税の減少です。

次に、10 款の地方交付税について説明を致します。収入済額 42 億 3,123 万円、対前年度で 3 億 2,189 万円の増加となりました。これは、国の地方に対する景気対策等によるものです。

次のページ、4 ページをお開きください。

12 款分担金及び負担金ですが、調定額 9,636 万 5,834 円に対し、収入済額 8,986 万 6,904 円、収入未済額は 649 万 8,930 円となっています。この収入未済額の内訳は保育料です。徴収努力は行っていますが、長引く景気低迷の影響などにより、対前年度 213 万 3,700 円の増加となっています。収入未済額の内訳は、現年度分で 293 万 8,800 円、滞納繰越分で 356 万 130 円となっています。特に、現年度分が増加をしています。

次に、13 款使用料及び手数料について説明をします。調定額 1 億 3,343 万 1,139 円に対し、収入済額 9,755 万 5,754 円となっています。不納欠損額は 2 万 8,200 円。これは町税督促手数料です。収入未済額は 3,584 万 7,185 円。この収入未済額の主なものは、住宅使用料 2,452 万 7,649 円です。その内訳は、現年度分が 448 万 100 円、滞納繰越分が 2,004 万 7,549 円となっています。ただ、収入未済額の増減については、対前年度と比べ現年度分で 9.43 パーセント、滞納繰越分で 3.35 パーセント、全体で 4.52 パーセントの減少となっています。

その他については、農業使用料の 456 万 2,000 円、水産業使用料の 420 万円で、いずれも滞納繰越分です。

次に、18 款繰入金についてです。収入済額 4 億 8,478 万 2,886 円となっております。主なものは、1 項基金繰入金の 4 億 8,248 万 6,973 円です。21 年度に引き続き、起債の繰上償還を行なうために減債基金を取り崩し、繰り入れを行いました。財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れは、前年度に引き続き行なっておりません。

4 ページ、そして次のページをお開きください。

20 款諸収入です。調定額 1 億 7,589 万 6,387 円に対しまして、収入済額 1 億 7,402 万 1,547 円、収入未済額 187 万 4,840 円となっています。

収入済額は対前年度 8,500 万円余りの減少となっていますが、昨年度は幡多広域ふるさと市町村圏基金出資金の返還金がありましたので、それだけ減少しております。

また、収入未済額の 187 万 4,840 円は学校給食費です。対前年度で 30 万 6,060 円、率にして 19.51 パーセントの増加となっています。ただし、増加額、率は、昨年度に比べて減少をしています。

次に、21 款町債ですが、収入済額 17 億 6,712 万 3,000 円となっています。対前年度で 5 億 5,702 万 3,000 円、率にして 46.03 パーセントの増加となっております。

その主なものは、臨時財政対策債 4 億 2,982 万 3,000 円、情報基盤整備事業債 6 億 7,070 万円、道路整備事業債の 2 億 4,350 万などとなっております。

以上が収入の主なものですが、歳入に占める費目の割合は、町税が 7.88 パーセント、地方交付税が 40.56 パーセント、国、県の補助金が 21.82 パーセントなどとなっています。

その他詳細につきましては、13 ページ以降の歳入事項別明細書をご確認ください。

続きまして、歳出合計額について説明をします。10 ページ、11 ページをお開きください。

一番下に、歳出合計欄があります。予算現額 118 億 832 万 9,000 円のところで、支出済額 98 億 7,398 万 2,400 円、翌年度繰越額 16 億 4,333 万 8,000 円、不用額 2 億 9,100 万 8,600 円となっています。翌年度繰越額につきましては、引き続き非常に多額の翌年度繰越となっています。情報基盤整備事業やまちづくり交付金事業をはじめ、地域活性化、きめ細かな臨時交付金事業への対応によるもの。また、消防署建設にかかわる防災拠点整備事業や中学校施設整備にかかわるものなど、22 件の事業です。これについては 6 月議会で報告をしたとおり

です。

続きまして、主な歳出の状況を説明します。8 ページへお返りください。21 年度決算との比較で特に増減の大きかったものについて説明を致します。

まず、2 款総務費です。予算現額 33 億 2,795 万 1,000 円のところで、支出済額 25 億 7,022 万 1,664 円となっています。対前年度で 6 億 9,755 万 9,146 円の増額となっています。主な増加は、情報基盤整備事業、佐賀庁舎耐震補強工事などによるものです。

次に、第 3 款民生費です。支出済額 18 億 5,194 万 8,528 円となっています。対前年度で 1 億 6,110 万 8,139 円の減となっています。主なものは、3 項児童福祉費で前年度整備致しました佐賀保育所建築工事が完了したことによります。

次に、4 款衛生費ですが、支出済額 4 億 9,722 万 442 円となっています。対前年度で 7,817 万 5,799 円の減となっています。主なものは、1 項保健衛生費で前年度整備した中ノ川地区生活飲用水施設が完了したことによります。

次に、第 6 款農林水産業費ですが、支出済額 5 億 2,439 万 5,824 円となっています。対前年度で 4 億 388 万 8,050 円の減となっています。主なものは、3 項水産業費で入野漁港地域水産物基盤整備工事の完了したことによります。

次に、8 款土木費は、支出済額 9 億 5,566 万 8,767 円となっています。対前年度で 6,441 万 5,979 円の増加となっています。

次のページ、10 ページをお開きください。主な増加要因は 4 項港湾費で、上川口港公園整備工事、5 項都市計画費で宅地開発費などの増加によります。

次に、9 款消防費ですが、支出済額 4 億 5,892 万 8,276 円となっています。対前年度で 1 億 3,982 万 7,902 円の増加となっています。主な増加要因は、新しい消防署の用地費用、消防車の購入などによります。

次に、10 款教育費ですが、支出済額 9 億 4,703 万 2,419 円となっています。対前年度で 98.85 パーセント、金額で 4 億 7,076 万 7,536 円の大幅な増加となっています。主な増加要因は、佐賀中学校校舎改築工事および各学校施設の耐震補強工事などによります。

次に、12 款公債費ですが、支出済額 17 億 2,169 万 9,484 円となっております。対前年度で 4 億 3,623 万 5,309 円の増加となっています。これは、繰上償還によるものです。

続きまして、不用額について説明を致します。11 ページの不用額合計欄をご覧ください。

総額で 2 億 9,100 万 8,600 円、対前年度では 4,604 万 9,014 円の減となっています。

不用額につきましては、各款、項の予算執行の過程で経費の節減、効率的な事業執行、また、事業未執行の結果などによって発生するものです。

不用額の主なものについて説明を致します。8 ページ、9 ページへお戻りください。

まず、2 款総務費です。不用額は 4,276 万 5,336 円となっています。対前年度で 2,613 万 7,146 円の減となっています。不用額の主なものは、まず、1 項総務管理費で 3,846 万 4,589 円です。内容的には、佐賀庁舎耐震補強工事が予定より減少したこと。また、情報化推進費の光ネット関係で、電柱共架料等に対応するために余裕を持った積算を行なった面もあり、執行残額が発生致しました。なお、佐賀庁舎耐震補強工事につきましては、繰越明許費であるために減額補正ができず、不用額となったものです。

次に、第 3 款民生費です。不用額は 5,456 万 2,472 円となっています。不用額の主なものは、1 項社会福祉費の 2,868 万 5,966 円です。これは、身体障害者援護費や障害者自立支援費の扶助費が当初の見込みを下回ったためです。また、2 項老人福祉費の 1,685 万 6,112 円は、介護保険、後期高齢者医療の特別会計への繰出金

が当初の見込みを下回ったことによります。

次に、4 款衛生費です。不用額は 3,329 万 6,558 円となっています。不用額の主なものは、1 項保健衛生費の 2,334 万 5,228 円です。繰越明許費である新型インフルエンザ対応の予防接種費が見込みを大きく下回ったこと。また、妊婦一般健康診査、乳児健診の対象者数が見込みを下回ったことによります。

次に、5 款労働費ですが、不用額は 1,302 万 4,667 円となっています。不用額については、雇用対策として実施したそれぞれの事業の合計となっております。

次に、6 款農林水産業費です。不用額は 4,004 万 2,176 円となっています。不用額の主なものは、1 項農業費の 826 万 9,276 円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減、3 項水産業費の 2,916 万 488 円。これは、主に外国人漁業研修生の制度が年度途中で変更となり、漁協に事務移管されたことによります。

次に、7 款商工費です。不用額は 349 万 5,843 円となっています。

不用額の主なものは、工事請負費等の減によるものです。

次に、8 款土木費です。不用額は 1,385 万 7,233 円となっています。

次のページをお開きください。不用額の主なものは、2 項道路橋梁費で 522 万 6,313 円です。町道新設改良等の多くの工事を実施し、経費の削減に努めた結果によるものなどです。

また、4 項港湾費では 322 万 9,760 円となっています。これは、事業量、入札額の減によるものです。

次に、9 款消防費ですが、不用額は 1,934 万 3,724 円となっています。不用額の主なものは、常備消防費で 1,097 万 2,393 円。これは、新しい消防署の用地取得に時間がかかり、実施設計ができなかったことによります。また、消防施設費での消防車、防火水槽設置工事の入札減によるものです。

次に、10 款教育費です。不用額は 3,277 万 1,581 円となっています。不用額の主なものは、1 項教育総務費で 632 万 2,312 円です。これは、通学用の大方地区スクールバスの費用等を総務課の方で対応していることなどによるものです。また、2 項小学校費の 1,533 万 6,392 円については、教職員の健康診断費用の減、入野小学校校舎補強計画策定費用の減、備品購入で既存の備品で対応ができたこと。また、見積徴取の結果、価格が減になったことによります。3 項中学校費の 490 万 3,884 円については、24 年度に教科書変更があるため、指導書の購入を控えたため。また、備品購入について見積徴取の結果、価格が減になったことによります。

次に、11 款災害復旧費です。不用額は 3,307 万 2,537 円となっています。不用額の主な理由は、災害件数が見込みを下回ったためです。なお、災害復旧費については、その目的が災害対応のため減額をしておりません。

次に、12 款公債費ですが、不用額は 100 万 5,516 円となっています。一時借入金利息を見込んでおりましたが、借入期間が短期間で終了したことによります。

以上、主な不用額について説明をさせていただきました。

その他、詳細な内容につきましては、歳出事項別明細書および業務報告書によりご確認をお願いします。

次に、実質収支に関する調書ですが、232 ページをお開きください。

歳入総額 104 億 3,277 万 5,088 円、歳出総額 98 億 7,398 万 2,400 円、歳入歳出差引額 5 億 5,879 万 2,688 円、歳入歳出差引額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源は 2 億 2,027 万 9,000 円です。これを歳入歳出差引額から差し引いた実質収支額は、3 億 3,851 万 3,688 円となっています。このうち、地方自治法第 223 条の 2 の規定により、3 億円を減債基金に積み立てをすることとしております。

それでは、続きまして特別会計について説明をさせていただきます。233 ページをお開きください。

議案第 30 号、平成 22 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。本事業会計は、住宅新築等に要する資金の貸付事業会計です。新規の貸付事業は終了をしておりますが、現在は貸付金の回収のみとなっております。

決算の状況ですが、歳入総額1,096万5,212円、歳出総額991万2,986円、差引残額105万2,226円、翌年度繰越額105万2,226円となっています。

次のページ、234ページをお開きください。

まず、歳入の合計ですが、調定額9,985万7,128円に対して、収入済額1,096万5,212円、収入未済額8,889万1,916円となっています。

歳入の主なものは、4款諸収入です。これは貸付金の回収の収入です。

調定額9,885万2,201円に対して、収入済額996万285円、収入未済額は8,889万1,916円となっています。収入未済額は、対前年度で65万8,526円の減少となっています。しかし監査委員意見書にもありますように、なお一層の徴収努力が必要となっております。

次に、歳出の状況について説明します。242ページをお開きください。

歳出の合計は予算現額1,045万7,000円のところで、支出済額991万2,986円、不用額が54万4,014円となっています。主な歳出は、1款総務費、支出済額218万5,080円となっています。対前年度で501万4,525円の減少となっております。その主な理由が、前年度にありました剰余金相当額がなかったということによります。

次に2款公債費ですが、支出済額772万7,906円となっています。公債費につきましては、起債償還も年々進んでいまして、対前年度で334万3,219円減少を致しました。

それから、不用額につきましては大きなものはございません。

続きまして、実質収支につきまして、250ページをお開きください。

この実質収支に関する調書につきましては、積立金を生じていませんので説明を省略させていただきます。

続きまして、251ページをお開きください。

議案第31号、平成22年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。

歳入総額2,185万1,851円、歳出総額2,156万3,751円、差引残額28万8,100円、翌年度へ繰越額28万8,100円となっています。

次に歳入の状況ですが、252ページをお開きください。

歳入合計で、調定額2,458万7,651円に対しまして、収入済額2,185万1,851円、収入未済額273万5,800円となっています。主な歳入は、3款諸収入です。これは貸付者からの返還金です。調定額2,435万5,800円に対しまして、収入済額2,162万円となっています。収入未済額は273万5,800円。この収入未済額につきましては、対前年度で90万9,000円の増加となっています。前年度に引き続き増加傾向となっています。

次に歳出ですが、260ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額2,158万6,000円のところで、支出済額2,156万3,751円、不用額は2万2,249円となっています。

主な歳出は、1項の育英事業費で2,151万4,200円。このうち、22年度の奨学資金貸付金は2,148万円で、貸付者の内訳は大学生15名、高校生50名、計65名となっています。不用額につきましては、大きなものはありません。

次に、267ページをお開きください。

議長（山本久夫君）

説明中ですが、この際、10時40分まで休憩します。

休 憩 10時 23分

再 開 10時 40分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者。

会計管理者（濱田 啓君）

それでは、引き続き説明をさせていただきます。267 ページをお開きください。

議案第 32 号、平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

決算状況ですが、歳入総額、歳出総額とも同額の 17 億 1,422 万 5,081 円となっています。

次のページ、268 ページをお開きください。

歳入合計は、調定額 17 億 1,422 万 5,081 円に対しまして、収入済額 17 億 1,422 万 5,081 円で、収入未済額はゼロです。

274 ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 17 億 2,462 万 1,000 円のところで、支出済額 17 億 1,422 万 5,081 円、不用額 1,039 万 5,919 円となっています。なお、この不用額の主なものにつきましては、時間外手当等の減少などによるものです。

この特別会計は、水道事業会計を除く各会計に予算計上された、特別職 7 人、一般職 222 人、延べ人数ですが、のり人件費を一括処理しています。事務の効率化を図るため、この会計を設けています。この決算額は、各会計に計上された人件費が集計されたものとなっております。

なお、決算額は対前年度で 1,374 万 8,863 円の減額となっています。

これで、給与会計を終わります。

続きまして、281 ページをお開きください。

議案第 33 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明致します。

決算状況は、歳入総額 17 億 9,362 万 926 円、歳出総額 17 億 8,894 万 3,201 円、差引残額 467 万 7,725 円、翌年度繰越額が同じく 467 万 7,725 円となっています。

運営状況は、国保財政調整基金を 2 億円取り崩すという、厳しい状況となっています。

次のページ、282 ページをお開きください。

歳入合計欄、一番下の欄になりますが、調定額 18 億 6,045 万 6,557 円に対して、収入済額は 17 億 9,362 万 926 円、不納欠損額 187 万 1,172 円、収入未済額 6,496 万 4,459 円となっています。

次に、主な歳入の状況を説明します。

1 款の国民健康保険税につきましては、調定額 3 億 2,760 万 9,973 円に対しまして、収入済額 2 億 6,129 万 9,642 円、対前年で 1,537 万 7,577 円、率にして 5.56 パーセントの減少となりました。これの要因としましては、国保加入者の所得の低下が大きな影響をしています。徴収率につきましては、こうした状況の中でも徴収努力を重ね、現年度分で 1.03 パーセントの増加となっております。

全体の不納欠損額は、187 万 1,172 円となっています。欠損理由は、死亡、行方不明、倒産等によるものです。

また、収入未済額につきましては 6,496 万 4,459 円となっています。対前年度では 312 万 803 円の減少となっています。国保加入者の方々の生活も厳しい状況が続いていますが、国民健康保険の運営に大切な国保税です。なお一層の徴収努力が必要です。

次に、6 款の前期高齢者交付金ですが、平成 20 年度から新たな交付金制度として新設されたものであります。22 年度は 20 年度分の精算年度であり、対前年度 1 億 8,665 万 6,877 円の減少となっています。

また、9 款の繰入金ですが、収入済額は 3 億 4,241 万 450 円となっています。この内訳は、法定の一般会計からの繰入金が 1 億 4,241 万 450 円、財源不足を補うための国保財政調整基金からの繰り入れが 2 億円となっています。

次に歳出です。300 ページから 303 ページをお開きください。

まず 303 ページですが、歳出合計。予算現額 18 億 6,303 万 1,000 円のところ、支出済額が 17 億 8,894 万 3,201 円、不用額 7,408 万 7,799 円となっています。歳出総額は対前年度で 4,051 万 5,184 円の減少となっています。

続きまして、主な歳出の状況です。300 ページ、301 ページにお戻りください。

主な歳出は、2 款の保険給付費です。支出済額 11 億 4,827 万 8,071 円となっており、対前年度で 4,224 万 6,946 円の減少となっています。年間平均の受給者数は 4,796 人、一人当たりの費用額は 29 万 181 円となっています。これを対前年と比較しますと、受給者数は 21 年度よりも 179 人減少し、一人当たりの費用額は 1,472 円増加をしています。

また、3 款の後期高齢者支援金等につきましては、支出済額 1 億 9,556 万 2,779 円で、対前年度で 16 パーセントの減少となりました。また、6 款介護納付金の支出済額は、ほぼ前年度並みの 1 億 308 万 5,097 円となっています。

不用額の状況につきましては、主なものは 2 款保険給付費で 4,498 万 3,929 円となっています。加入者に対する各給付費が、見込み額が少なく済んだということになります。

次に、実質収支に関する調書ですが、326 ページをお開きください。

歳入総額 17 億 9,362 万 926 円、歳出総額 17 億 8,894 万 3,201 円、歳入歳出差引額 467 万 7,725 円、翌年度へ繰り越す財源はゼロ、実質収支額 467 万 7,725 円となっています。

これで、国保会計を終わります。

続きまして、327 ページをお開きください。

議案第 34 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。

決算状況は、歳入総額 9,873 万 4,144 円、歳出総額 9,754 万 6,806 円、差引残額は 118 万 7,338 円となっています。

次のページ、328 ページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計で、調定額 9,873 万 4,144 円に対しまして、収入済額 9,873 万 4,144 円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額ゼロ円となっています。

歳入の主なものは、1 款の診療収入です。収入済額 9,062 万 1,240 円となっています。対前年度で 1,350 万 7,261 円の増となっています。

5 款繰入金は、直診財政調整基金から 800 万円を繰入れをしています。

次に、歳出です。338 ページをお開きください。

歳出の合計です。予算現額 1 億 373 万 5,000 円のところ、支出済額 9,754 万 6,806 円、不用額 618 万 8,194 円となっています。

歳出の主なものは、1 款 1 項の総務管理費です。支出済額は 9,754 万 6,806 円となっています。この主なものは、診療所運営管理委託料の 9,069 万 7,890 円となっています。

不用額の状況です。合計 618 万 8,194 円。主なものは、1 款総務費、1 項総務管理費の 533 万 7,194 円です。診療所の診療報酬が見込みより減少した結果、医師への委託料が不用額となったものです。

なお、歳入歳出の詳細につきましては事項別明細書をご確認ください。

これで、直診会計を終わります。

続きまして、347 ページをお開きください。

議案第 35 号、平成 22 年度黒潮町老人保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

本会計は、平成 20 年度の医療制度改正によって、平成 20 年 3 月診療分以前の精算を行う会計となっています。歳出内容は、過誤医療費の精算に伴うもの、また歳入に当たっては、それに伴う交付金等の清算に係るものとなっています。

それでは、決算の状況ですが、歳入総額 268 万 8,424 円、歳出総額 268 万 8,424 円。差引残額はゼロとなっております。

歳入歳出の詳細につきましては事項別明細書をご確認ください。

これで、老人保険特別会計を終わります。

続きまして、365 ページをお開きください。

議案第 36 号、平成 22 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明をします。

決算状況は、歳入総額 15 億 4,084 万 4,756 円、歳出総額 15 億 2,357 万 3,852 円、差引残額 1,727 万 904 円となっています。

次のページ、366 ページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は一番下の欄にあります。調定額 15 億 5,147 万 6,393 円に対して、収入済額 15 億 4,084 万 4,756 円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額 1,063 万 1,637 円となっています。

主な歳入状況は、1 款保険料、調定額 2 億 1,349 万 6,100 円に対して、収入済額は 2 億 575 万 5,840 円。収入未済額が 774 万 260 円となっています。収入未済額につきましては、対前年度で 127 万 960 円の増加となっています。

5 款県支出金では、収入済額で 2 億 3,118 万 7,275 円となっています。対前年度 1,543 万 4,550 円の減となっています。

7 款の繰入金ですが、収入済額 2 億 4,480 万 703 円となっています。そのうち、1 項一般会計繰入金は法定繰入金で、収入済額 2 億 2,712 万 5,958 円となっています。また、2 項の基金繰入金につきましては、1,767 万 4,745 円となり、対前年度より 1,185 万円増加をしました。

次に、歳出です。382 ページをお開きください。

歳出合計で、予算現額 15 億 4,156 万 9,000 円のところ、支出済額 15 億 2,357 万 3,852 円、不用額は 1,799 万 5,148 円となっています。

歳出の主なものは、2 款保険給付費です。支出済額 14 億 3,038 万 3,603 円となっています。これは、対前年度 6.63 パーセント、金額で 8,891 万 725 円の増加となっています。増加の要因としては、グループホームの新設、要介護認定者の増が考えられます。

22 年度の要介護認定者は 23 年 3 月末で 920 人、対前年度で 69 人の増となっています。

不用額は合計で 1,799 万 5,148 円となっています。主なものは、2 款保険給付費の 1,188 万 6,397 円です。1 項介護サービス等諸費などの保険給付費が見込み額を下回った結果によるものです。

歳入歳出の詳細につきましては事項別明細書をご確認ください。

これで介護特別会計を終わります。

続きまして、405 ページをお開きください。

議案第 37 号、平成 22 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を致します。

本会計は、介護保険における予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成し、介護予防サービス等の提供が確保されるよう、運営しているものです。

それでは、決算状況について説明します。

歳入総額1,520万3,315円、歳出総額1,520万2,617円、差引残額698円となっています。

次のページ、406ページをお開きください。

歳入合計は、調定額1,520万3,315円に対しまして収入済額も同額で、収入未済額はありません。

主な歳入は、1款サービス収入です。収入済額390万4,040円、対前年度で12万円の減少となっています。

1款のサービス収入につきましては、要支援認定者の利用状況で決まります。利用契約の状況は、認定者数182人に対して利用契約者91人で、利用契約率は50パーセントとなっています。

2款繰入金は、収入済額1,129万9,000円、対前年度で52万8,000円の増加となっています。

次に歳出です。412ページをお開きください。

歳出合計で、予算現額1,627万1,000円のところで、支出済額1,520万2,617円、不用額106万8,383円となっています。

歳出で主なものは、1款1項施設管理費の支出済額1,520万2,617円です。これは、2名の職員給料等の人件費が主なものとなっております。不用額の106万8,383円につきましては、主なものは介護予防サービス計画委託料です。当初見込んだ件数を下回ったために生じたもので、そのほかは、各費目で経費節減の結果となっております。

これで介護サービス特会を終わります。

続きまして、421ページをお開きください。

議案第38号、平成22年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。

本事業会計につきましては、事業開始より毎年度、新規加入の促進が課題となっているところです。しかし、加入促進の努力はしているものの、目に見える加入促進には至っておりません。平成22年度での新規加入は、出口地区で1戸増という状況になっています。こうした状況から、平成22年度も一般会計からの繰り入れ等を行いながらの決算となっています。今後も、一層の加入促進を図る必要があります。

それでは、決算状況です。歳入総額3,790万5,569円、歳出総額3,740万1,365円、差引残額50万4,204円となっています。

次のページ、422ページをお開きください。

歳入合計は、調定額3,792万6,044円に対しまして、収入済額3,790万5,569円、収入未済額が2万475円となっています。

歳入の主なものを説明致します。

まず、2款使用料及び手数料です。調定額654万3,010円に対して、収入済額652万2,535円となっています。収入未済額は2万475円です。

また、3款繰入金は、一般会計からの繰入金が2,970万円、対前年度では330万円の減となっています。

430ページをお開きください。歳出の状況です。

歳出合計は、予算現額3,867万8,000円のところで、支出済額3,740万1,365円、不用額は127万6,635円となっています。

主な歳出は、施設の運転管理費の1款農業集落排水費です。支出済額886万3,632円となっています。ほぼ前年度並みの支出となっています。

また、2款公債費は支出済額2,853万7,733円となっています。対前年度で90万5,123円の減少となっています。

不用額は合計で127万6,635円です。主なものは、1款2項の農業集落排水施設費の104万3,333円。施設

修繕費が見込みよりも少なく済んだことによります。

以上で農業集落特別会計を終わります。

続きまして、439 ページをお開きください。

議案第 39 号、平成 22 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。

本事業会計につきましても、毎年度新規加入の促進が課題となっているところです。平成 22 年度での新規加入はありませんでした。こうした状況から、平成 22 年度も一般会計からの繰り入れを行いながらの決算となっています。本事業についても、今後一層の加入促進を図る必要があります。

それでは、決算状況です。

歳入総額 777 万 4,913 円、歳出総額 776 万 3,439 円、差引残額 1 万 1474 円となっています。

次のページ、440 ページをお開きください。

歳入合計は、調定額 777 万 4,913 円に対しまして、収入済額 777 万 4,913 円で、収入未済額はありませぬ。

主な歳入は、2 款使用料及び手数料で、収入済額 83 万 6,250 円となっています。また、3 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、収入済額が 680 万円となっています。対前年度と比べて 160 万円の減少となっています。

448 ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 830 万 4,000 円のところで、支出済額 776 万 3,439 円、不用額 54 万 561 円となっています。

主な歳出は、施設の運転管理費で、1 款 1 項事業費です。支出済額 167 万 6,427 円となっています。ほぼ前年度並みの支出となっています。

また、2 款公債費は支出済額 608 万 7,012 円で、対前年度で 172 万 9,472 円の減となっています。

不用額につきましては、大きなものはありませぬ。

これで漁業集落特別会計を終わります。

続きまして、457 ページをお開きください。

議案第 40 号、平成 22 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明致します。

本事業会計は、平成 20 年度から始まった 75 歳以上の方々の医療保険を運営するものです。しかし、この制度は多くの問題点があることから、本制度を廃止し、新たな高齢者医療制度について現在検討が進められているところです。

それでは、事業 3 年目、平成 22 年度の決算につきまして説明します。

まず、歳入総額は 1 億 6,292 万 2,990 円、歳出総額も 1 億 6,292 万 2,990 円、差引残額ゼロ円となっています。

次のページ、458 ページをお開きください。

歳入合計で調定額 1 億 6,312 万 483 円に対しまして、収入済額は 1 億 6,292 万 2,990 円、収入未済額 19 万 7,493 円となっています。

続きまして、主な歳入は、1 款の後期高齢者医療保険料です。調定額 9,263 万 3,264 円に対しまして、収入済額 9,244 万 1,171 円、収入未済額 19 万 2,093 円となっています。

また、4 款繰入金につきましては、事務費に係る費用や、保険料軽減措置を行なった保険料について一般会計から繰り入れるものです。収入済額 6,993 万 3,921 円、対前年度で 479 万 8,199 円の増加となっています。増加の要因は、保険料の軽減額の増加によるものです。

次に、歳出の状況です。470 ページをお開きください。

歳出合計、予算現額 1 億 6,823 万 5,000 円のところ、支出済額 1 億 6,292 万 2,990 円、不用額 531 万 2,010 円となっています。

主な歳出は、1 款総務費、支出済額 1,108 万 1,514 円となっています。職員給与費ならびに事務費です。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、これは後期高齢者医療広域連合が行なう医療給付の財源となる納付金です。支出済額 1 億 5,180 万 1,913 円、対前年度、率にして 7.59 パーセント、金額で 1,070 万 4,836 円の増加となっています。

不用額で主なものは、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の 390 万 7,087 円となります。これは、医療費等の伸びが見込みよりも下回ったことによります。

以上が、各会計の決算状況であります。479 ページ以降は財産に関する調書となっています。この財産に関する調書につきましては、詳細の説明は省略させていただきますので、ご確認をお願いを致します。

以上、給与特別会計を除きました 11 会計の歳出決算額の総額は 135 億 4,151 万 1,831 円となっています。

これで、議案第 29 号から議案第 40 号までの各会計の決算についての説明を終わります。長時間、ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

ここまでの説明で、決算審査対象となる議案第 29 号、平成 22 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 40 号、平成 22 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての、12 の会計の決算認定議案の説明が終わりました。

ここで、金子監査委員から決算審査結果の報告をしていただきます。

金子監査委員。

監査委員（金子良一君）

皆さん、おはようございます。監査委員の金子でございます。

平成 22 年度一般会計、特別会計の決算審査の報告を行います。

審査の概要について申し述べます。審査の対象は、平成 22 年度一般会計および特別会計。ただし、水道事業特別会計を除きます。

審査の期間は、平成 23 年 7 月 27 日から 8 月の 12 日までのうちの 6 日間で行いました。

審査の方法。地方自治法第 233 条第 2 項の規定によって、審査に付された書類、関係諸帳簿ならびに証拠書類等について点検、照合をするとともに、必要に応じて関係課長および担当職員から説明を求め、これまでの実施した検査、監査の結果を踏まえまして慎重に審査致しました。

その審査の結果、1、審査に付された各会計の決算については、予算現額、調定額、収入済額、支出済額、不用額等については誤りはなく、財産に関する事務の執行が適正に行われていると認めます。

2、財務に関する調書および条例によって審査に付された各基金の運用についても、適正に行われたと認めます。

なお、一般会計および特別会計の審査の概要と監査委員の所見につきましては、お手元にご提出しました審査の意見書のとおりでございますが、主立った事項について所見を述べさせていただきます。

まず、決算の総括でございます。決算の規模は、平成 22 年度の一般会計、特別会計の決算総額、収入は 141 億 2,528 万 7,000 円、歳出は 135 億 4,150 万 2,000 円であり、前年対比としては歳入が 9.9 パーセント、歳出が 10.1 パーセントの増額となっております。

続きまして、報告書の 4 ページに記載してありますが、各会計の執行状況についてご説明申し上げます。

各予算の執行は、一般会計では99.0パーセント、歳出は83.6パーセントであり、一般会計の歳出の執行率の低さがうかがわれます。特別会計につきましては、老人保健を除きましていずれも94点以上でございまして、適正に予算が執行されていると認められます。

次いで、一般会計、特別会計の収入未済額でございしますが、これは意見書の3ページにございますが。収入未済額の総額は2億7,069万8,000円であり、前年より697万8,000円減額となっており、回収の努力の成果であると認められます。なお、町民の公平性の原則から、一層のご努力をお願いするところであります。

これから、一般会計について申し上げます。報告書の5ページに移ります。

一般会計の歳入規模は、歳入は104億3,277万5,000円、歳出が98億7,398万2,000円で、差し引き5億5,879万2,000円となっております。前年対比で歳入は13.7パーセント、歳出が14.2パーセント増加しております。

2番目が、財政指数の運用の状況でございます。財政力指数は昨年同様、約2割程度であって非常に脆弱であり、しかも、それは本年度は昨年度より低下して、ますます財政の弾力性を失いつつあります。

次に、その他の財務指標につきましては、先ほど申し上げましたように非常に健全であり、特に健全化判断比率法も町長が述べましたように健全財政の運用が認められます。

続きまして、歳入に移ります。

歳入率は99パーセントと非常に高く、順調に進行しております。しかし、人口の減少等により地方税等の減少がうかがわれます。町税等の減少により、自主財源は18.4パーセントと非常に低く、依然として他人依存、いわゆる依存率財源による決算書となっております。

続きまして歳入未収でございしますが、収入未済額につきましては先ほど申し上げましたように回収努力によりまして、本年は前年より少なくなっております。なお、本年は不能欠損額が356万4,000円がありますが、いずれも不能欠損事由により該当するものであり、適正であると認められます。

また、使用料等に未収額が3,584万7,000円あり、この中には滞納未収額が相当あります。しかも、固定化して不良債権となっております。町税等が減少し自主財源の減少する中、こうした債権の管理の強化が求められます。

続きまして、歳出について申し上げます。

歳出の決算額は総括で申し上げましたように、その執行率は83.6パーセントと極めて低い現状であります。不用率は、本年は2.3パーセントと昨年よりも低いにもかかわらず、執行率が低いのは繰越額が16億4,333万8,000円と、13.4パーセント、約14パーセント大きく繰り越したことにあります。これは一昨年から繰越額が多く、年々大きくなりつつありますが、予算主義の会計の原則からして、これは課題になるものではないかと考えられます。

次に、財政の目標別に支出構成を眺めてみますと、総務費は26パーセントと決算額の4分の1を占めております。これは先ほど申しましたように、本年は情報基盤整備等の関係があり、特に大きくなっていると思えます。また、今まで主役でありました民生費は18.7パーセントに低下して減少しており、そしてまた、漁港等のいわゆる終了によりまして、農林水産費は半減しております。

また、性質別の歳出の状況を見ますと、経費的支出が非常に高く、公債費や人件費が首位を占めております。費用的支出であるところの人件費や物件費につきましては年々低下しており、コスト削減の努力がうかがえます。

また、昨年来課題になっておりました不用額につきましては、これは先ほど会計管理者が申し上げたとおり、本年は2.5パーセントとして適正に予算が執行されていると考えられます。しかし、内容を見てみますと、先

ほどご説明ありましたように不用額 6 パーセントを超す費目が衛生費、労働費、農林水産費、災害復旧費の 4 つあります。衛生費、災害費等は予測困難であるため不用額が出るのは当然であります。労働費、農林水産費の 6 パーセント以上を超えるということは、何か少し計画性の欠如がうかがわれます。

続きまして、特別会計に移ります。

特別会計の主立ったものだけを申し上げます。まず、住宅新築資金の貸付金でございますが、貸付残高が現在、1 億 1,470 万 8,000 円あります。これに対して、国から借りております起債が 3,305 万 6,000 円であり、差し引き 8,165 万 2,000 円は自己資金を貸しておることになります。しかも、現在滞納額が 7,699 万 5,000 円であり、自己資金がほとんど滞納、いわゆる焦げ付いている状態でございます。早急に、この対応を考えていただきたいと思えます。

続きまして、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険につきましては、保険給付金等の減少に決算額は昨年より減少しております。しかし、保険料や交付金の減少によりまして、一般財源からの繰入金が去年より大きくなっております。

また、保険料の未収金につきましては先ほど申し上げた町税と同様、回収努力の成果があって、年々と低下しております。また不能欠損もありますが、これも適正な法に基づいて行われたものであり、適正と認めます。

続きまして介護保険でございますが、この介護保険についても収入未済額が出てきつつあります。収入未済額が 1,063 万 1,000 円であり、しかも、昨年からこれが増加しております。この対応につきましても、早急に管理の強化が望まれます。

最後に、農業集落、漁業集落について申し上げます。

これにつきましては昨年もしてきたとおりでございますが、加入率が非常に低く、加入促進の努力はうかがえますが、依然として進んでおりません。せめて一般会計の繰入金が公債費の範囲内で収まるよう、経営管理の努力をお願いしたいところであります。

以上のとおり、町の財政は構造的に町税等が減少している中、自主財源が乏しい中での財政運営であります。しかも、これは今後ますます厳しくなることが予想されるものであります。財政の有効性と効率性を図るために、町民、住民のニーズをよく把握し、理解して選択と優先順位の順守の運行とコスト削減のマネジメントを適用しながら、より財政運営を図られることをお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。どうもありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで、水道事業会計を除く決算審査結果報告を終わります。

引き続き、議案第 41 号、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての説明を求めます。

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは、議案第 41 号、平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について、ご説明をさせていただきます。議案書は 20 ページになります。

決算書をお開きください。表紙をめくっていただきますと目次がありますけれども、ここに、1 ページに平成 22 年度黒潮町水道事業決算報告書とありまして、中ほどに、13 ページですけれども平成 22 年度黒潮町水道事業報告書とあります。この決算書は、決算報告書と事業報告書の二部構成になっております。まず最初に、13 ページの事業報告からさせていただきますので、お手数を掛けませんが 13 ページをお開きください。

13 ページでは、平成 22 年度黒潮町水道事業報告書とあります。1、概要、カッコ 1 総括事項とありまして、マル 1 の利用状況から少し読み上げてご説明をしたいと思います。

マル1、利用状況。平成22年度における年間配水量は191万8,324立米で、対前年比3.7パーセントの減少、年間給水量は155万4,840立米で、対前年比3パーセントの減少となりました。が、継続的な配水管の老朽管敷設替え工事など、漏水対策の成果により有収率は81.1パーセントと、対前年比で0.6パーセントの増となりました。

今後も計画的に配水管の老朽管敷設替え工事を行い、漏水防止に努めるとともに、漏水個所の迅速な修繕を図ります。

マル2、経営収支の状況です。当年度の決算状況は営業収益1億8,658万7,862円で、対前年比3.7パーセントの減額。営業外収益は113万9,331円で、対前年比58.9パーセントの減額でございます。他会計繰入金は884万7,594円で、対前年比3.4パーセントの減額。合計事業収益1億9,657万4,787円で、対前年比で4.4パーセントの減収となりました。

次に営業費用ですけれども、1億5,529万3,217円で、対前年比2.7パーセントの減額。営業外費用は3,655万6,357円で、対前年比0.1パーセントの減額。合計の事業費用は1億9,184万9,574円で、対前年比2.2パーセントの減額となりました。

事業収益は減少しているものの、事業費用の節減を図ったことにより、損益計算におきましては472万5,213円の純利益を生じております。

そして、マル3の建設改良事業の状況ですけれども、総括的なことはそちらに記載しておりますけれども、詳細につきましては19ページから20ページにかけて、今年度実施した主な工事の内容を記載しておりますので、ご確認ください。なお、22年度末の水道普及率は98.7パーセントになりました。

次に、21ページにお移りください。

21ページには4、会計として当年度の事業収入および事業費用のまとめをしておりますけれども、これはこの後、決算報告でご説明することと致しまして、カッコ3の企業債ですけれども、企業債残高を記載していますので少し読み上げますと、期首残高が16億274万2,357円、当年度の借入金が4,170万円、当年度の償還金が9,675万8,722円で、差し引き期末残高が15億4,768万3,635円になりました。

今年度の償還額が昨年度に比べて少し多いんですけれども、これは公営企業経営健全化計画に基づく簡水債の、高い利率の起債を繰上償還額致しましたので、今年度は少し大きくなっております。

続いて、22年度の特別会計の決算の説明をさせていただきます。またお手順を掛けますけれども、1ページにお返りください。

1ページの決算報告書で、カッコ1、収益的収入及び支出です。水道料金等の事業収入で、施設の運転や維持管理など、日々の事業運営を掲げている予算が、この1ページ、2ページに掲げているものでございます。

まず、収入では予算額の合計が2億739万5,000円に対し2億587万3,954円で、予算額に比した決算の増減では152万1,046円の減額でございます。

支出では、予算額の合計2億739万5,000円に対し2億16万16円で、不用額は723万4,984円となりました。この決算報告書の数字には消費税が含まれておりますので、差し引きがそのまま収益とはなりませんのでご注意事項です。

次にページをめくっていただいて、3ページでございます。3ページには資本的収入及び支出の状況を表しています。

この資本的収入及び支出は4条予算ということで、施設、水道施設の整備や建設をする、いわゆるハード事業の財源と決算でございます。この資本的収支については、支出に対して収入が不足する分については、減価償却費などの内部留保資金を充てています。そのことを3ページの下段に記載しておりますのでご覧ください。

資本的収入額8,807万8,784円が、資本的支出額1億5,545万2,672円に対する不足額6,737万3,888円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額97万8,294円および過年度分損益勘定留保資金の6,639万5,594円で補てんしました。なお、この収支にも消費税が含まれております。

次に4ページ、損益計算書です。

損益計算書は、水道会計の経営成績を表すものでございます。この損益計算書の明細が24ページからの収益費用明細書に記載していますので、それに沿って説明をしたいと思います。お手数を掛けますが、24ページにお移りください。

ここからは税抜きで説明をしております。

まず、1款の上水道事業収益ですけれども、1億2,531万4,696円で対前年比が3.1パーセント、額にして約400万円の減収です。その主な理由は、給水収益の減収が200万。そして、4節に新設加入分担金というものもありますけれども、これも対前年で17件減って、24件の70万。

さらに営業外収益では、1節の113万351円となっておりますけれども、これは対前年比で55.8パーセントの減額。この理由は、定期預金の利息が利率改定によって大きく落ち込みましたので、その影響で金額が定期預金のところが95万6,800円ということになりました。

そして、ページめくっていただいて25ページに収益の合計が1億9,657万4,787円になりました。

その下、次に費用ですけれども、3款上水道の事業費用では、対前年比でプラスの0.7パーセント、額にして約80万円の増額でございます。この主な原因は、漏水工事の修繕費用が影響しております。

27ページに移っていただきまして、4款の簡易水道費用では、逆に対前年比でマイナス5.6パーセントの減額ですけれども、額にして約470万。これは職員を1名減らしましたので、そのことによる減額でございます。

そして、29ページの費用合計が1億9,184万9,574円となりまして、先ほど、25ページの収益との差し引きが22年度の純利益ということになります。先ほども説明致しましたように、この差し引き472万5,213円が純利益になります。このことを算定したのが、4ページに返っていただいて、損益計算書となります。

4ページで損益計算書ですけれども、ここでは営業と営業外をそれぞれ収益計算して、純利益の計算をしております。

まず、1の営業収益の合計は、計算書中央の数値で1億8,658万7,862円です。

営業費用も同じく1億5,529万3,217円で、収益から費用を差し引いた営業利益が右下、端の数字で3,129万4,645円となります。

続いて5ページには、営業外の合計が中央、113万9,331円、4の他会計繰入金884万7,594円で、営業外費用が3,607万2,735円となります。差し引き営業外収支は2,608万5,810円の赤字となりますけれども、4ページの営業利益との差し引きした経常利益は520万8,835円となります。それから特別損失の48万3,622円を差し引いたものが、当年度の純利益で472万5,213円となります。

ここでは、それに前年度の繰越利益剰余金の595万386円を加えた1,067万5,599円が当年度の未処理剰余金ということになります。

次に、6ページからは貸借対照表、バランスシートを掲載しております。

貸借対照表は財政状態を表したものでございまして、ここでは平成23年3月31日現在の財政状況を表しております。

まず6ページ、借り方で、資産の部の固定資産で、ここで有形固定資産の例えばカッコ2、建物の所で、数値が二段書きとなっております。二段書きの数字が取得価格、下の数字が減価償却累計額ということで、その差し引きが中央。建物でしたら3,739万3,238円が帳簿価格ということになります。この帳簿価格の合計が、

右下にあります33億3,525万8,733円ということになります。

ページをめくっていただいて、7ページには流動資産ということで、合計が4億2,892万8,741円、資産合計は37億6,418万7,474円ということになります。

次に、この資産がどのような形で調達されたかという、貸し方になります。それは、7ページ、8ページからの貸し方でご説明を致します。

負債の部では、工事の未払金などの流動負債が2,985万8,232円。

そして資本の部では、自己資本合計が2億6,783万593円。借入資本金の合計が15億4,768万3,635円で、資本金の合計は、8ページの最下段右端の数字で18億1,551万4,228円となります。

9ページには、資本剰余金の合計が16億4,304万515円。利益剰余金は、各種積立金と21年度からの繰越剰余金、そして当年度純利益の472万5,217円を足した合計で2億7,577万4,499円となりまして、剰余金の合計額は19億1,881万5,014円となります。

そして、資本金の合計はその下です。37億3,432万9,242円。そして、負債、資本の合計額が37億6,418万7,474円となりまして、先ほど、7ページの借り方の資産の合計額と合致していますので、この貸借対照表はバランスが取れているということになります。

次に、10ページから12ページにかけては、ただ今ご説明を致しました利益剰余金、そして資本剰余金の計算書を添付致しておりますのでご確認ください。

そして、12ページの下には剰余金処分の計算書を添付しております。この決算書が認定されれば、減債積立金に60万を積み立てて後年度負担の軽減を図っていきたいと、そのように考えているところでございます。

そして、これまでにご説明した所を省きまして、30ページをお願いします。

30ページには企業債明細書ということで、33ページにかけて借入先と借入額、そして未償還残高を明記させていただきます。

33ページの未償還残高の総合計額15億4,768万3,635円は、貸借対照表の8ページの借入資本金の合計額と合致していますので、ご確認をお願いします。

そして、最後の34ページには固定資産の明細書を添付しております。この表の右下の額で33億3,525万8,733円のお金は、貸借対照表で言うところの6ページの有形固定資産の合計額と合致していますので、それぞれご確認をください。

以上、審査のほどをよろしくお願い致します。

終わります。

議長（山本久夫君）

議案第41号、平成22年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての説明が終わりました。

ここで、金子監査委員から水道事業会計決算の審査結果を報告していただきます。

金子監査委員。

監査委員（金子良一君）

それでは、平成22年度水道事業特別会計決算審査の報告を申し上げます。

審査の概要につきまして、審査の対象は平成22年度黒潮町水道事業特別会計であります。

審査の期間。平成23年7月21日から25日までのうちの2日間で行いました。

審査の方法。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、審査に付された平成22年度黒潮町水道事業特別会計に係る決算書、事業報告書、関係書類および諸帳簿、ならびに証拠書類について点検、照合するとともに、これまでに実施した検査の結果を踏まえ、まちづくり課長および係長に説明を求め、慎重に審査致しまし

た。

審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表および付属書類について一部修正すべき箇所がありましたので、これを指摘し、23年度において適正に処理するよう求めました。

その他の事項については、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数および会計記録には誤りはなく、かつ、営業成績および財政状況について適正に表示されていることを認めます。

以下、業務報告と決算審査の概要と監査の所見について、まとめて主立った項目を申し上げます。

まず事業の概要につきまして、8ページにあります。本水道事業の普及率は98.7パーセントと昨年と同等であり、既にこの事業が成熟したことがうかがわれます。この普及率から見まして、この事業はまさに町民の命の水を預かっておるものであり、その事業の重要性がうかがわれます。

2番目に配水量、利用水量とも昨年より減少傾向にあります。これは普及率がピークに達したため、人口の減少によるもので、過疎化現象を反映したものと考えられ、これは今後も本年を起点として、右肩下りの経営が今後続くものと予想されます。

有収率につきましては、かつて懸案でありました漏水率は有収率が上昇しているために減少しております。

漏水等の改善について、その努力は認められますが、給水箇所ごとに大きなばらつきがあり、まだ相当の改善の余地があります。今後一層のご努力をお願い致します。

予算執行については、歳入歳出とも適正に処理されております。

続きまして、営業の成績を申し上げます。

営業の状況につきましては、収益事業は給水量の減少とともに前年対比96.3パーセントと落ち込んでおります。これが先ほど申し上げましたように、今まで右肩上がりであったものが、本年初めて前年対比減少に落ちたのでございます。が、先ほど課長が申し上げましたように、前年対比収益は落ちてましたが、費用前年対比97.3パーセントに抑えた結果、営業利益は3,129万5,000円得ております。

この営業費用の減少は総務費、すなわち人件費と減価償却の減少によるものでありまして、現場経費であるところの原水費および浄水費、配水料および給水料は前年より増加しております。どうか、一層の原価管理をお願いするものであります。

この事業は装置産業であるために、機械等経費の管理が原価管理では一番要求されます。この事業の機械経費を合計しますと1億491万8,000円となり、営業費用の65.7パーセントを占めております。しかも、これが年々増加の傾向にありますので、機械等経費のまず原価管理をする上においては機械経費の管理を強化することを望みます。

続きまして、財務の状況について申し上げます。

この事業は財産の総額が37億6,418万8,000円であり、そのうち自己資本が58.1パーセントを占めており、非常に健全な財政基盤の状態にあります。収入未済につきましては3,315万8,000円であり、うち滞納未済が1,858万2,000円となっており、これが年々増加の現象にあります。徴収業務の改善を求めます。

なお、固定資産につきましては老朽化の状態がうかがえます。

また、管理につきましても減価償却について一貫性がなく、やや評価漏れがあるようなきらいがあります。固定資産の管理体制を強化して、処理評価を適切に行っていただきたいと思います。

続きまして、財務の内容に不適切なものがございました。これは先ほど申し上げました折、23年と訂正するよう求めましたが、特に雑資産、雑負債についての管理が不適切なものがございました。

なお、本年の決算の特徴として最大の特徴は、起債償還額に対しまして財源であるところの内部留保金が不足しておるところであります。すなわち、起債元金の償還額は9,675万9,000円であるのに対し、減価償却7,640

万4,000円と、当期の利益が472万5,000円で、合計しますと財源は8,112万9,000円であり、1,563万円の財源不足となっております。これは、今までの決算ではかつてないことであり、初めての状態であります。これが当年限りのものであったら許されますが、来年からの状態を見ますと、特に今年は高金利の起債返還が1,087万3,000円ありましたが、これを除きましてもなお財源が不足しておりますが、この状態が続くということは、財務の悪化への転落の兆しが表れたこととなります。

以上のとおり、平成22年度水道特別会計の現状を見ますと、今までかつてない事象が2点挙がってきます。

その1点は、過疎化現象を受けまして、給水量がピークに達したものでありますから、人口減少とともに給水量、給水収益が低下していくこととございます。前年までは右肩上がりですべて普及率を上げるたびに増えておりましたが、約99パーセントの普及率になるとピークに達し、過疎化とともにこの現象が起きつつあります。

続きまして2つ目が、先ほど申しました起債償還金額の財源が当年代の内部留保金で補えなくなっておるということとございます。これは1つは、先ほど申しました給水収益が減ると、費用が増加することによって、収益が減少していくということとあります。

以上の観点から、本年の本事業は、かつて経験したことない事業変化に直面していることがうかがわれます。今までの水道行政の目標は、町民の給水確保を安全化するために普及率の向上が経営の目標とございました。しかし、普及率が頂点に達した今日では、住民負担をできるだけ少なくして、良質なサービスをいかに提供するかが経営の目標になろうかと思えます。まさに、事業転換の起点に立たされていると言えます。早急にこの転換の状態に立脚しまして、長期計画の見直しを図り、適正な運営を図られることをお願い申し上げます。監査の報告に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで、水道事業会計の決算審査結果報告を終わります。

この際、13時30分まで休憩します。

休 憩 12時 03分

再 開 13時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第42号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第54号、辺地総合整備計画（熊野浦辺地）の策定についてまでの提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは私の方から、議案第42号の細部の説明をさせていただきます。

これにつきましてはですね、最後の方に参考資料を添付しておりますので、この参考資料の方で説明をさせていただきます。

改正の主旨と致しましては、町長の方から提案理由の説明がありましたので同じようなものですが、こちらの資料ですね、一部訂正をお願い致します。資料の方、分かりますか。最後の方に付けております。

（議場から何事か発言あり）

これですね、議案番号が36号となっておりますが、42号の方に訂正をお願い致します。

同じくですね、その下の議案37号を43号へ、同じく、45号を51号へ修正をお願いします。すいません。

(議場から何事か発言あり)

最初にお配りした議案書の裏の方にですね、一番裏の端です。参考資料を付けております。これは、色は入ってませんが、3つの参考資料。よろしいですか。

(議場から何事か発言あり)

そうです。表紙の番号訂正と、内容もこれにも含まれてますが。よろしいですか。

(議場から何事か発言あり)

よろしいですか。再度、修正をさせていただきたいと思います。今の参考資料のですね議案番号、これ3つありますけれども、36号を42号へ、37号を43号へ、45号を51号へ修正をお願いします。

それで42号の内容ですが、その資料のですね2ページをお願いします。

町長の方からも提案説明ありましたけれども、スポーツ基本法の施行令等の改正によりましてですね、ここにありますように2ページの中段にですね、右側。変更前で体育指導員というのがありまして、その下に下線を引いておりますけれども、その部分をですね、スポーツ推進委員というふうに名称を改正する関係で、提案をさせていただきたいというものでございます。

以上です。

議長 (山本久夫君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (矢野健康君)

議案第43号、黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

議案書の方はですね、23ページ、24ページになりますが、特別会計の設置条例の一部改正については、町長からも説明あったようにですね、老人保健事業の特別会計を廃止するものでございます。

医療制度の創設に伴いまして老人保健法が平成20年3月に廃止となって、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されております。

この老人保健事業の会計につきましては、20年度以降3年間は特別会計で運営するという法令で定められておりまして、この3年間経過措置が取られておりました。が、22年度の決算をもってですね廃止したいということで、今回上げたものです。

先ほどの参考資料のですね3ページに内容を記載しております。新旧対象表の右側の方がこれまでのもので、6号の方に老人保健特別会計の記載がありますが、これを削除して、7号以降、順次1号ずつ繰り上げるようにするものです。左側の方に改正するように一部改正をするものです。

以上です。

議長 (山本久夫君)

副町長。

副町長 (植田 壯君)

それでは私の方から、議案第44号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。補正5号の方をご覧ください。よろしいでしょうか。

この補正予算は、既決予算に歳入歳出それぞれ1億2,726万8,000円を追加し、歳入歳出総額の総額を歳入歳出それぞれ85億2,410万5,000円とするものでございます。

この予算の概要につきましては冒頭町長より説明がございましたが、事業の変更、追加など、それぞれ必要な予算を計上させていただいたところでございます。

まず、歳出の事項別明細書に基づいて説明させていただきます。20ページの方をお開きください。

まず、1 款議会費でございます。補正額 108 万 2,000 円とし、9,162 万 4,000 円とするものでございます。この内容につきましては、右側にありますように旅費 53 万円、委託料 55 万 2,000 円でございます。これにつきましては、議員の方々が東日本大震災の現地視察に行った際の必要な経費を計上させていただくものでございます。

次、2 款総務費でございます。1,191 万 6,000 円減額し、12 億 4,809 万 1,000 円とするものでございます。

主なものとしましては、1 項総務管理費、1 目一般管理費で 95 万 1,000 円補正追加を致しました。内容的には、13 節委託料で 40 万円計上致しました。この分につきましても、冒頭町長から説明がありましたように、介護保険給付の返還および加算金等の支払いを求める訴えに対する弁護士費用を計上致しました。

次に、3 目財産管理費でございます。559 万 6,000 円追加させていただきました。内容としましては、15 節工事請負費 340 万。これは集会所施設整備で 90 万でございます。この主な内容としましては、台風による被害でマイク等が故障されましたので、6 カ所の補修を計画致しました。

次に、放送施設整備でございますけれども 250 万。これにつきましては、情報基盤整備事業と接続するための費用としまして 19 施設を予定しております。

18 節備品購入費で、170 万追加させていただきました。これにつきましては当初、軽四 1 台を公用車として計上しておりましたけれども、本年の 12 月ごろ、軽四の電気自動車が発売されるということをお聞きしまして、エコ対策の一環として軽四の電気自動車を購入するために 170 万追加をさせていただきました。全体では 290 万程度になる予定でございますけれども、これにつきましては入の方でありますけれども、70 万ほどの補助金が入ってくるようになっております。

次に、6 目企画費でございます。473 万 7,000 円追加させていただきました。これは、13 節委託料で 473 万 7,000 円でございます。NPO と行政との共同モデル事業委託ということでございますが、内容的には NPO の体力をつけるため、行政と協働して取り組む事業でございます。事業内容は、地域の宝を町内外に発信、販売できる地域資源活用ネットワークのウェブシステムの構築、また、町のさまざまな団体と協働して地域資源活用ネットワークを充実させるものでございます。併せて国際教育の教材作り、そういった内容を考えております。

なお、これは委託事業でございますので、NPO 砂浜美術館の方に委託を考えております。

次に、14 目庁舎建設費でございます。2,348 万 2,000 円減額させていただきました。内容的には冒頭町長からも説明がありましたように新庁舎位置の見直しによりまして、当初計上しておりました予算を全部削減し、新たに用地測量と造成設計委託を計上するものでございます。用地測量と設計委託費として 2,500 万計上致しました。

次に、22 ページをお開きください。

3 款民生費でございます。1,244 万 2,000 円追加させていただきました。19 億 7,228 万円とするものでございます。主なものとしましては、1 項社会福祉費の 1 目社会福祉総務費で 1,012 万 1,000 円を追加します。その内容としましては、28 節繰出金 1,000 万でございます。これは説明欄に書いておりますけれども、国民健康保険特別会計への繰出金で、法定外繰出とするものでございます。

少し前後しましたけれども、金額は小さいですけれども 9 節旅費で 8 万 3,000 円計上させていただきました。この旅費につきましては、平成 25 年度に高知県で開催されます、ねんりんピックの事業種目であるパークゴルフを本町で開催することになりましたので、その準備のために本年度開催されます熊本県高森町へ視察に行く旅費でございます。これは職員 2 名を派遣する予定でございます。

次に、7 目障がい者自立支援費でございます。122 万 1,000 円追加させていただきました。主な内容としましては、次のページの 20 節扶助費で、障がい者自立支援給付費で 102 万円。これは、グループホーム等利用者家

賃の助成でございます。17人程度見込んでおります。

それから、一番下に難聴児補聴器購入助成事業ということで20万計上させていただきました。これも新規事業でございます。一応2台分をですね、計上させていただきました。

それから、4款衛生費359万5,000円を追加し、5億4,596万円とするものでございます。主なものとしましては、24ページで2目保健事業費でございます。134万6,000円を追加させていただきました。内容としましては、子宮頸がん、乳がん、大腸がんにかんする検診手帳を作成し、検診無料のクーポン券を発行して、希望者に無料の検診を実施する。また、対象者検診台帳システムを整備し、未受診者に対して勧奨通知などを行い、受診向上を図るための経費をそれぞれ計上させていただきました。

11節の需用費は48万9,000円でございますけれども、これは先ほど言いましたがん検診の手帳、クーポン券の印刷、また、大腸がん検診の容器代等でございます。

それから、5款労働費でございます。287万7,000円追加させていただきました、1億7,317万9,000円とするものでございます。

2目雇用対策事業費で208万7,700円追加を致しました。主な内容としましては、13節委託料の207万9,000円でございます。これは、最近ホエールウォッチング客が減少しているために、魅力を高める取り組みを行いたいというふうに考えております。主な事業の内容としましては、ニタリクジラの水中文の撮影とかパンフレットの作成、ウェブのページの更新とか乗客データの分析、市場の調査、旅行、商品券の開発、そういったものでございます。これはNPO 砂浜美術館に委託を考えております。

次に、6款農林水産業費でございます。2,279万4,000円追加し、5億661万6,000円とするものでございます。主なものとしまして、次のページ、26ページをお開きください。5目農地費で125万8,000円を追加致しました。内容的には、19節負担金補助及び交付金でございます。99万8,000円でございます。これは、今年度新たにできた農地、水保全管理支払交付金事業でございます、このたび補助金が確定したことにより、追加をするものでございます。なお、この対象地域は8地区を考えております。

それから、9節の旅費から備品購入費につきましては、この補助事業に伴う事務費として計上させていただきました。

それから、6目地域農業整備事業でございます。260万計上致しました。これは15節の工事請負費でございます。不破原地区の農業取水口閉開ゲートを設置するものでございますが、電源立地交付金に見合う分ということで計上させていただきました。

次に、2項林業費でございます。2目の林業振興費で353万円追加させていただきました。これは森林整備地域活動支援交付金でございますけれども、これも追加ということで353万円計上させていただきました。

それから、3項水産業費でございます。1,459万9,000円補正し、2億300万3,000円とするものでございますけれども、主な内容としましては2目の水産振興費でございます。これは冒頭町長からもありましたけれども、負担金補助及び交付金で1,330万を予定をしております。主な内容としましては、そこに書いておるとおりでございますけれども、特に上の沿岸漁業者経営構造改善促進事業補助金につきましては、船のエンジンリースということで、1隻追加をするものでございます。下の漁業生産基盤維持向上事業費補助金につきましては、電動フォークリフトとか鮮魚運搬用トラック、それから鮮度保持施設の更新、こういったものを補助することとしております。これの事業主体は、高知県漁業協同組合となります。

それから、28ページの方をお開きください。

4目産業推進費でございます。8節の報償費で14万3,000円計上させていただきました。これは議員協議会でも説明させていただきましたけれども、第三セクター設立検討委員会の委員の報償費を計上させていただ

たところでございます。

次に、8款土木費でございます。4,523万1,000円追加し、7億512万円とするものでございます。主なものとして、1目の道路橋梁維持費でございます。266万9,000円。これは、11節需用費で200万計上させていただきます。この内容としましては、今年度は大雨等により崩土等の災害が当初より多く、残り予算が少なくなったために追加をさせていただいてものでございます。

それから、3項河川費、2目がけ崩れ対策でございますが、2,539万5,000円追加を致しました。主なものとして、15節の工事請負費で2,500万でございます。がけ崩れ住家防災対策事業を10カ所の見込みでございます。

次に、5項の都市計画費でございます。1,312万5,000円計上させていただきます。主なものとして、2目の都市環境整備事業費で1,312万5,000円でございますが、17節公有財産購入費に1,300万円計上させていただきます。これは冒頭町長からもありましたように、国道56号改良に伴いまして町道早咲田の口線の用地買収が必要となったために計上したものでございますが、面積としましては約350平米を予定しております。

それから次に30ページでございます。22節の補償補てん及び賠償金でございますけれども、12万5,000円と少ない金額でございますが、これも56号改良に伴いまして水路の改良が必要となっており、その用地の立木補償でございます。

それから、9款消防費でございます。3,036万1,000円追加させていただきます。3億5,458万9,000円とするものでございます。主なものとして、1目常備消防費で1,100万円でございます。これは19節の負担金補助及び交付金でございますが、この件につきましても冒頭町長が申し上げましたとおり、黒潮消防署建設予定地のかさ上げをするためにですね、計上致したところでございます。約2千平米を約1.3メートルかさ上げし、全体を18メートルとする計画でございます。

次に、2目非常備消防費でございます。861万2,000円計上させていただきます。これも19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、内容としましてはそこに書いておりますように県消防補償等組合負担金でございますが、これは先の東日本大震災により多くの消防団員が殉職されたことに伴いまして、消防補償費を組合負担金がですね、追加となったものでございます。なお、この経費につきましては、特別交付税で支援をしていただけることになっておるところでございます。

次に、4目防災費でございます。1,074万9,000円追加をさせていただきます。主な内容としましては、11節需用費で133万2,000円でございます。これは東日本大震災への支援としてですね、非常食とか水、また毛布を支援したため、その補充を行うものでございます。

それから、12節の役務費で107万1,000円計上させていただきます。これもその他の役務費で、備蓄用毛布の再パック料ということで77万1,000円計上させていただきましたけれども、これはその地震のときにですね避難命令、避難指示を出しましたので、そのときに514枚使いました。その毛布をですね、再パックするものでございます。

それから、18節の備品購入費58万円計上させていただきます。これは備品用毛布を購入する予定でございます。10枚入りを約10ケースでございます。

それから19節負担金補助及び交付金で750万円でございますが、これはコミュニティー助成事業で、馬荷の自主防災組織にですね200万円補助するものでございます。

それから、木造住宅耐震改修工事費として450万円計上させていただきます。これは当初に7戸計上致しましたがけれども、追加としてですね5戸分を計上させていただきます。また、木造住宅耐震改修設計費の方も5戸追加させていただきます。100万円を計上させていただいたところでございます。

それから10款教育費でございます。1,459万2,000円追加させていただきます、13億3,152万4,000円とするものでございます。主なものとしましては、2項小学校費の2目教育振興費で、12節の役務費5万7,000円でございます。額は小さいですけれども、これは説明欄に書いておりますように到達度把握調査ということで、5万7,000円追加させていただきました。これは東日本大震災により学力テストが中止になったことにより、到達度調査へ組み入れることとなったために計上させていただいたものでございます。

それから、次の32ページでございますけれども、3項中学校費の2目教育振興費。ここでも役務費として14万3,000円計上させていただきました。これは、先ほど小学校で説明したとおりの到達度調査をですね、行う予定でございます。

また、5項の保健体育費で2目の学校給食費でございますが、1,401万9,000円追加させていただきました。この件につきましても冒頭町長からの説明があったように、大方地域への学校給食センターの拡充ということで、新築工事の設計委託を計上させていただきました。

それから11款災害復旧費につきましても150万円追加させていただきます、8,217万3,000円とするものでございます。これは1項の公共土木施設現年発生災害復旧費でございますけれども150万円。これは設計測量委託というふうにしておりますけれども、枠取り予算となっております。災害が起きたときに実施するというものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

どうも、失礼致しました。入の方を忘れておりました。

14ページの方をお開きください。

入につきましても、主なものだけ説明をさせていただきます。

10款の地方交付税でございますが、572万3,000円追加させていただきます、39億3,572万3,000円とするものでございますが、これも冒頭町長から言いましたように、普通交付税の方が決定になりましたので、その保留分を今回、計上させていただいたところでございます。なお、対前年では6,013万1,000円、1.6パーセントの減というふうになっております。これの大きな原因は人口の減でございます。

また、国庫支出金で13億6,811万1,000円補正し7億9,438万7,000円とするものでございますが、この主なものとしましては、15ページをお開きください。2項の国庫支出金で総務費国庫補助金1,271万3,000円減額させていただいております。これは、合併市町村補助金が確定により少なくなりましたので、減額をさせていただいたものでございます。

また、7目の教育費国庫補助金では1億6,939万円追加し、1億9,872万円とするものでございます。内容は、1節の小学校費補助金1億786万2,000円と中学校費補助金6,152万8,000円でございますが、これにつきましては、小学校は三浦小学校の今現在改築を進めておりますけれども、これが昨年行いました耐力度調査によって補助金が頂けるということになりまして追加をするものでございます。

なお、安全、安心な学校づくり2,536万4,000円減額となっておりますけれども、これは学校施設環境改善交付金と名称が変更になった関係で減額としたものでございます。

2目2節の中学校補助金につきましても、佐賀中学校の体育館を今年度整備することとしておりますが、この件につきましても耐力度調査によって補助金を頂けるということになった関係で追加をするものでございます。

それから 15 款県支出金でございますけれども、6,848 万 7,000 円追加致しまして 8 億 6,285 万 7,000 円とするものでございます。この件につきましては 16 ページが主な内容となっておりますので、それぞれ説明に書いておりますのでご覧いただければと思います。

次のページの 17 ページ、18 款繰入金でございます。これは 1 目の財政調整基金繰入金を 5,569 万 8,000 円追加をするものでございます。これは先ほどらい冒頭町長から説明があったように、不足の部分を財政調整基金で調整さしていただいたものでございます。

また、19 款繰越金につきましては 2,851 万 3,000 円追加するものでございますが、これにつきましては 22 年度の決算が確定したことによって追加をするものでございます。

次に、18 ページをお開きください。

21 款町債でございます。1 億 8,579 万 3,000 円減額さしていただきまして 12 億 5,450 万 7,000 円とするものでございます。この内容につきましては、そこに書いておりますけれども、それぞれ事業の見直しや補助金の追加等により、町債を調整したものでございます。特に、6 目の土木費では 2,120 万追加致しました。これは、町道成又熊野浦線の道路改良に伴う辺地債の追加でございます。

それから、次のページの 8 目教育債では 2 億 1,010 万円を減額さしていただきまして 5 億 2,560 万とするものでございますけれども、これは先ほど言いましたように国庫補助金が大幅に増えました関係で起債の方を、町債の方をですね、減額調整したものでございます。

次に、2 表債務負担行為の補正でございます。9 ページをお開きください。

これは庁舎建設に伴う基本設計および実施設計委託料を、補正前は 24 年度に 2,000 万という限度額を構えておりましたけれども、庁舎位置の見直しによってですね、今年度はできないということで、補正後はゼロとするものでございます。

それから、次の 10 ページでございます。3 表地方債の補正。

これにつきましては先ほどらい、町債で言いましたように補助金等の変更、また事業の見直し等がありまして、見直しをさしていただいたところでございます。補正前が 14 億 4,030 万のところを、補正後は 12 億 5,450 万 7,000 円とするものでございます。先ほど言いましたように、大きなものとしましては小学校教育施設債と中学校教育施設債、この部分が大幅に減額となっておりますところでございます。なお、起債の方法につきましてはこれまでどおり証書借入または証券発行ということになっておりまして、利率は 5 パーセント以内ということにしております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

議案第 45 号、平成 23 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について、私の方から補足説明を致します。青色の表紙のものをお開きください。

1 ページですが、この補正予算は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 252 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,647 万 2,000 円とするものです。

初めに、7 ページの歳出事項別明細書からご説明致します。

1 款 1 項 1 目、奨学資金貸付金の 252 万円の増額は、町長から説明しましたとおり当初予算の見込みよりも申込者が多く、新規の奨学資金貸与者が高校生等 14 人、大学生等 25 人の、合わせて 39 人となったことにより、不足額を補正するものです。

次に歳入ですけれど、6 ページをご覧ください。

2 款 1 項 1 目の繰越金 28 万 7,000 円は、平成 22 年度決算による繰越金を計上したものでございます。

4 款 1 項 1 目の基金繰入金 223 万 3,000 円は、先に説明しました歳出の増加により、不足額を基金から繰り入れするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第 46 号、平成 23 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算補正第 1 号について、説明させていただきます。予算書の方は黄色の表紙のものです。

補正の理由は、療養給付費、特定健診等において 22 年度の精算により返還金が確定したこと。また、歳入では国保税の税率改正に伴いまして算定しております。それと、財政調整交付金の減額などを行うもので、歳入歳出それぞれ 858 万を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 18 億 4,080 万円とするものです。

歳出から説明させていただきます。10 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目、一般被保険者療養給付費で、財源組み換えを行うものです。

5 款 1 項 1 目、老人保健医療費拠出金は、23 年度の拠出金が確定によりまして減額するものです。

11 款 1 項 5 目、国庫返還金は、22 年度の精算によりまして額が確定しましたので、返還金として 933 万 8,000 円を計上するものです。

この内訳は、療養の給付費返還金として 905 万 6,000 円、特定健診等返還金が 24 万 2,000 円、出産育児一時金が 4 万円となっています。

6 目の県返還金で、特定健診等返還金が 24 万 2,000 円となっております。

続きまして、歳入の方を説明させていただきます。8 ページをお願いします。

1 款 1 項、国民健康保険税で一般被保険者、退職被保険者を合わせまして 6,225 万 1,000 円を計上するものです。先の 6 月議会で、税率改正を基に算定を行っております。

税率改正の時点ではですね、5 千万程度という見込みで説明してもらいましたが、当初予算の方がですね、予定より低く算定しておったということで、ここでは予算上は 6,000 万円の追加ということになっております。

3 款 2 項 1 目、財政調整交付金で、当初予算に過大な計上ということになっておりまして、これを減額、6,834 万 8,000 円を減額するものです。

9 款繰入金、1 項 1 目、一般会計繰入金として 1,000 万円を計上しております。これは前にも説明あったように、特定健診や保健事業の推進費ということで一般会計から繰り入れするものでございます。

10 款繰越金、1 項 2 目で、その他繰越金で 467 万 7,000 円。前年度の決算によりまして繰越額が確定されますので、これを計上しております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは議案第 47 号、平成 23 年度黒潮町国民健康保険直診特別会の計補正予算について説明致します。お手元のピンク色の表紙の 1 ページをお開けください。

23 年度の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 24 万 7,000 円追加して、歳入歳出予算の総額を 7,924 万 7,000 円

とするものです。

次に、6ページをお開けください。

歳入の5款2項1目の直診財政調整基金繰入金を93万9,000円減額して253万円として、次に6款1項1目の繰越金、これは平成22年度の決算見込みにより118万6,000円追加して、歳入歳出予算の総額を7,924万7,000円に調整したものです。

次に、下の7ページをご覧ください。

歳出の1款1項1目の節の、レントゲン被ばく量検査委託料を2万2,000円追加して4,428万8,000円とし、1款2項1目の節の代診委託料を22万5,000円追加して145万3,000円とするもので、これは拳の川医師の休暇に伴う代替医師の委託料で、歳入歳出予算の総額を7,924万7,000円に調整したものです。

以上です。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第48号、平成23年度黒潮町介護保険事業特別会計予算補正第1号について、説明させていただきます。予算書の方は、オレンジ色の表紙のものです。

補正理由の主なものは、介護施設の整備によって国庫補助を受けて整備することと、平成22年度の介護保険事業の精算によりまして返還金が生じたことから計上したもので、歳入歳出それぞれ3,152万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億9,372万9,000円とするものです。

歳出から説明させていただきます。9ページをお願いします。

1款1項1目の一般管理費1,425万8,000円は介護施設整備事業に係る補助金の計上で、これは現在、出口病院が介護療養型病床ということで運営されておりますが、今後、介護老人保健施設に転換するために施設の改修を国の補助を受けて行うということになりまして、主には自動消火設備の整備に係るものでございます。これは同額を補助金で受け入れております。

5款1項1目、基金積立金で、介護給付費準備基金積立金として105万円を計上するものです。

7款1項2目の償還金1,622万1,000円は、22年度の精算によりまして、余分にもらい過ぎていた負担金等を返還するもので、内訳としては国庫負担金交付金で1,068万円、県費負担金等が334万9,000円、支払基金への返還金が219万2,000円となっております。

続きまして、歳入の方を説明させていただきます。8ページをお願いします。

3款2項、国庫補助金。4目で、地域介護、福祉空間施設整備交付金として1,425万8,000円。これは国の補助として受けることにしております。

8款繰越金1,727万1,000円は、前年度からの繰越額の確定によりまして、ここに計上しております。

以上です。よろしく願います。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは議案第49号、平成23年度黒潮町情報センター事業特別会計補正第1号についてご説明させていただきます。この草緑色の予算書をお願い致します。

1ページの方をお願いします。

1ページの第1条ですが、既決の予算にですね13万6,000円を追加致しまして、歳入歳出それぞれ1億34

万2,000円とするものでございます。

7ページの方をお願い致します。

この補正につきましては、事務の委託職員を雇用しておりますけれども、その方ですれね手当に当たる部分13万6,000円を補正させていただくものでございます。

歳入の方につきましては、一般会計からの繰入金を充当しております。

以上です。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは私の方から議案第50号、平成23年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてご説明を致します。議案書は31ページでございます。

予算書で、第4条でございます。平成23年度黒潮町水道事業特別会計予算を第4条に定めた資本的収入額および支出の予定額を次のとおり補正するというので、カッコ書きを朗読します。

予算第4条カッコ書き中、資本的収入額が支出額に対し不足する額8,442万5,000円を8,742万5,000円に改め、過年度損益勘定留保資金で補てんするものとします。

ページめくっていただいて、2ページには第5条で、予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改めるという案でございまして、補正前の額7,800万円を補正後9,000万円に改めるものでございます。

事業内容と致しましては、一番最後のページ13ページをご覧ください。

6款です。資本的支出建設改良費、1、拡張改良費で、委託料と工事請負費をそれぞれ組まさせていただきます。

補正理由と致しましては、地域要望による町道の道路舗装を施工するに当たりまして、その個所に老朽管が埋設されております。それを改良するものが2件でございまして、伊田浦と明神を予定しております。そして田野浦については、これまで漏水が頻繁に起きてまいりまして、部分的な改良を進めてまいりましたけれども、一部に石綿管が残されておまして、一定区間を全面的に改良しなければならない状態になりましたので、その敷設替えを行うものでございます。そして、王迎の配水管は当初でもご説明を致しましたように、国道の中を抜く推進工法という工法で工事を行います。その協議のために設計費を組まなければならなくなりましたので、工事請負費からの予算組替案を提案させていただきました。従いまして、支出では1,380万円の追加補正を行うものでございます。

次に収入ですけれども、その上、12ページに書かせていただいております。1項1目の企業債で1,050万円、4項1目の他会計繰入金で30万円をしまして、合計1,080万円の追加補正をするものでございます。

4ページに返っていただいて、4ページから5ページには資金計画書、そして6ページには損益計算を付けております。損益計算書は当初予算と変わりありません。

そして、8ページからは貸借対照表を付けておりますけれども、新たな資産をここで1,380万円増額することをここで説明しておりますので、ご確認を願いたいと思います。

以上です。審議よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは、議案書32ページをお開きください。

議案第 51 号の字区域の変更について、補足説明をさせていただきます。

今回の字区域の変更につきましては、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。平成 18 年度から平成 22 年度にかけ、まちづくり交付金事業にて実施しました上分地区の宅地開発事業に伴うものでございます。

参考資料としてお手元に配布させていただいています、字区域の変更図面をご覧くださいと存じます。最後のページになろうかと思えます。

図面の文字等が小さくて申し訳ございませんが、緑色の線が現在の字界となっております。赤色の線で囲まれた範囲が、町が用地買収を行なった区域でございます。また、青色の線が、現在の形状となっております。

現在、事業も完了し、宅地開発区域の確定測量を実施しているところです。

今後、宅地分譲に向け、土地を合筆したり分筆をしたりして、新しい区画や地形に合わせて、宅地や道路、水路等に登記し直す必要がございます。不動産登記法では、合筆をする場合、字が異なる土地は合筆できないことになっていきますので、登記をする前に字の境界を変更することが必要となってまいります。

今回、開発しました宅地分譲地や道路等には複数の字がございまして、変更しない場合、一区画に 2 つから 3 つの地番が表示されることとなります。

以上の点から、北ノ奥 1931 の 2 のほか 18 筆の字を今回、白石続キ山へ変更し、スムーズに登記事務を進めたいと存じます。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第 52 号、訴えの提起について説明させていただきます。議案書の方は 34 ページになります。

これは、介護給付費等返還訴訟の提起を行うものですが、介護保険法の規定に違反し、高知県の指定取り消しを受けた事業者に対し、返還金等の請求、また督促を行ってききましたが、これに応じないために提訴するものです。

相手方は、高知県宿毛市宿毛 1714 番地 1、有限会社岸本グループ、代表取締役、岸本良秋です。

当該事業者は、平成 18 年 9 月 1 日に指定を受け事業を行ってきておりますが、不正な手段による指定、人員基準違反、虚偽報告等を基に、高知県より平成 20 年 8 月 1 日に指定居宅サービス事業者と、指定居宅介護支援事業者の事業取り消しを受けております。

このため、介護保険法第 22 条 3 項の規定により、本町でこの介護給付費の全額および加算金を含む請求を行うものでございます。介護給付費返還金、また介護給付費に対する加算金を含めまして、本町の請求額は 271 万 6,877 円となっております。

以上です。よろしく願います。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは私の方から、別とじになっておるかもしれませんが、議案第 53 号とですね、議案第 54 号の細部の説明をさせていただきたいというふうに思います。

議案書の方の 3 ページをお願い致します。

まず、議案第 53 号、熊野浦辺地に係る総合整備計画についての説明でございますけれども、この整備計画は

ですね、平成23年度熊野浦地区におきまして、情報通信基盤整備事業で携帯電話不感知地域解消を目指して事業を進めております。その事業の一般財源をより有利な辺地対策事業債を活用したくですね、計画するものでございます。

そこにありますように、総事業費は3,394万円で計画しております、そのうち辺地対策事業債を800万円を計画しております。特定財源のうちですね、県の補助金が2,219万円ありまして、その残りの部分につきましては利用事業者からの負担金ということで考えております。

ちなみに今年度、携帯電話不感知地域解消事業は、ここの熊野浦と大方橋川地区を計画しております、まもなく着手致します。そして、平成24年の2月末ごろには完成を目指したいというふうに思っております。

次に、議案第54号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についての説明をさせていただきます。

議員の皆さんご承知と思いますけれども、過疎地域につきましては、合併前は佐賀町が、合併後は佐賀地域が平成21年度まで指定がありました。それで、平成22年になりまして過疎法が改正され、黒潮町全域が過疎地域と指定されました。

過疎地域に指定されますと、過疎計画を策定してですね、認定をされますと起債に有利な元利償還額が70パーセント交付税に算入されることになりまして、有利な起債であるということで考えておりまして、その充当を考えております。

平成22年度、議会の議決を受けまして計画認定を受けましたけれども、今回、その一部を変更する必要ができましたので、変更計画書の議決を求めるものでございます。

計画書のほかにですね、最後の方に過疎地域自立促進事業計画書参考資料と、変更する個所が分かりやすくするためにですね、変更内容対照表を添付しておりますので、併せてご確認していただきたいというふうに思います。

まず、計画書の1、2ページをお願い致します。

計画書の構成をこの目次でですね示しております、1の基本的事項で町の概況から始まり、それぞれの整備計画を項目ごとに表示しておりますので、ご確認していただきたいというふうに思います。計画変更ですので、どこの部分が変わったかということになりましたらですね、変更内容の対照表、最後の方に付けておりますので、そこでご確認をしていただきたいと思います。

この計画書の12ページをお願い致します。

12ページの一番上の所に、この計画の計画期間ということで、平成22年度からですね平成28年3月31日、平成27年度いっぱい6年間の計画で進めておるものでございます。

次にですね、添付資料になりますけれども、事業計画参考資料を見ていただきたいと思います。

この部分はですね、変更のあった所を朱書きで入れておりますので、分かりやすく説明しておるというふうに思っておりますが、内容変更の対照表と併せてですね、ご覧いただきたいと思います。

説明の方は以上ですが、なお、この計画書にですね掲載された事業をすべて、この期間内で実施できるというものではございません。年々の財政状況によりまして、可能なものから実施するということになりますので、その点をご承知おきいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

これで、提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 14時 35分